

第23回久留米市セーフコミュニティ推進協議会

参考資料

1. セーフコミュニティについて	1
2. 基本方針について	6
3. セーフコミュニティ国内の認証自治体	6
4. 3回目の認証に向けた取組方針について	7
5. 具体的施策の個票	10
・交通安全対策委員会	10
・児童虐待防止対策委員会	12
・学校安全対策委員会	13
・高齢者の安全対策委員会	16
・防犯対策委員会	18
・DV防止対策委員会	21
・自殺予防対策委員会	24
・防災対策委員会	26
6. 認証申請書(案)	29
7. 現地審査プレゼン資料(案)	91
・交通安全対策委員会	91
・児童虐待防止対策委員会	99
・学校安全対策委員会	106
・高齢者の安全対策委員会	115
・防犯対策委員会	124
・DV防止対策委員会	134
・自殺予防対策委員会	141
・防災対策委員会	150

1. セーフコミュニティについて

1. セーフコミュニティとは

(1)セーフコミュニティの認証制度

セーフコミュニティとは、「けが」や「事故」など日常生活のなかで私たちの健康を阻害する要因を「予防」することによって、安全なまちづくりを進めているコミュニティのことである。

コミュニティからの申請に基づき、セーフコミュニティ認証センター（スウェーデンに本部を置く国際 NGO 組織）が指標を満たしていると認めたコミュニティに、5年間の国際認証が与えられる。

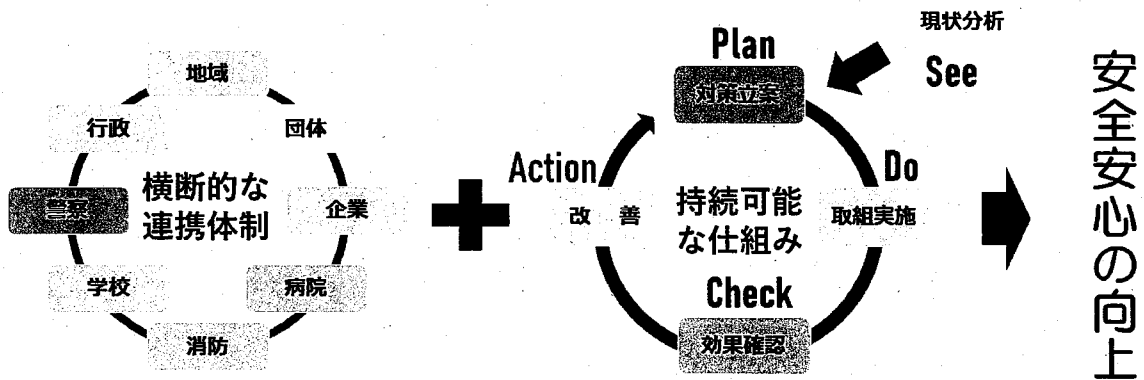
セーフコミュニティの6つの指標

1. ガバナンス（自治体の推進体制や仕組で、分野横断的に長期的・継続な取組を進めている）
2. サーベイランス（問題の把握、リスクの評価と予防対策の立案のため、傷害及びその原因に関するデータを収集し、安全診断等を実施している）ハイリスクの集団や地域、弱者を対象とした取組を実施している。
3. 包括性（あらゆる性別・年齢・環境・状況を対象に取組を進めている）けがやその原因となる事故などの頻度や原因を記録する仕組みがある。
4. 脆弱集団（弱者やハイリスクの集団、環境を対象とした取組がある）
5. 評価（取組の工程、成果の評価及び継続的なプログラム・プロジェクトの向上のための仕組みがある）
6. ネットワーク（国内外の SC ネットワークへの継続的な参加がある）

(2)セーフコミュニティの特徴

セーフコミュニティのキーワードは、データ、予防、協働である。

セーフコミュニティの特徴は、様々な統計データやアンケートなどを活用して、現状把握、課題分析を行い、地域が一体となった協働により予防策を講じ、その効果を検証し、取り組みの更なる改善を図っていくという進め方である。

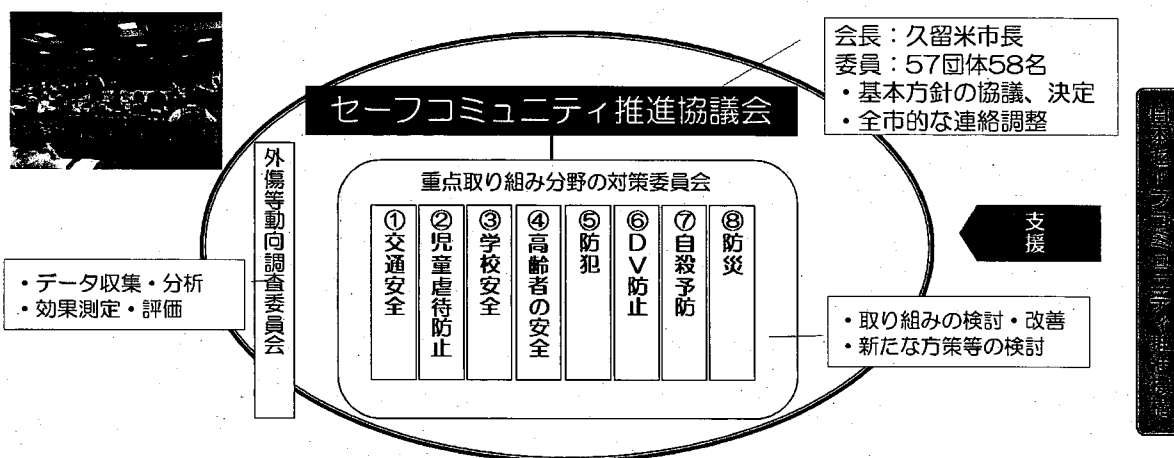


2. 久留米市の取組経過

(1) これまでの経過

平成 22 年度	既存データの収集・分析、既存取り組みの整理
平成 23 年度	セーフコミュニティ取り組み宣言 セーフコミュニティ推進協議会・庁内組織などの体制整備
平成 24 年度	対策委員会、外傷等動向調査委員会の設置 具体的施策の検討 1 回目の認証事前指導
平成 25 年度	1 回目の認証本審査 1 回目の国際認証取得
平成 29 年度	2 回目の認証事前指導
平成 30 年度	2 回目の認証本審査 2 回目の国際認証取得
令和 4 年度	3 回目の認証事前指導

(2) 推進体制



- ◆ 久留米市では、統計データや各種意識調査を基に、重点的な課題を抽出し、8つの対策委員会を組織した。

対策委員会委員名簿（順不同、敬称略）

任期：R7.7.31まで

交通安全対策委員会

	団体等名称	委員名
1	(一社)久留米市交通安全協会	白倉 雅夫
2	久留米市交通安全指導員	服部 昌子
3	久留米地域交通安全活動推進委員協議会	西田 満
4	久留米安全運転管理連絡協議会	赤松 義光
5	久留米市老人クラブ連合会	小西 範武
6	久留米市小・中学校PTA連合協議会(中学校)	田中 純子
7	(社福)久留米市社会福祉協議会	深川 剛
8	久留米市校区まちづくり連絡協議会	山口 貴将
9	福岡国道事務所久留米維持出張所	田中 貴弘
10	福岡県久留米県土整備事務所	平林 覚
11	久留米警察署(交通第一課)	工藤 佳之
12	うきは警察署(交通課)	岡崎 正樹
13	久留米市健康福祉部長寿支援課	古賀 昭彦
14	久留米市都市建設部道路整備課	濱浦 隆之
15	久留米市都市建設部交通政策課	田中 吉成
16	久留米市教育部学校教育課	古賀 友理子
17	久留米市協働推進部安全安心推進課	柳 秀昭

事務局：協働推進部安全安心推進課

児童虐待防止対策委員会

	団体等名称	委員名
1	久留米市私立幼稚園協会	早川 成
2	久留米市民生委員児童委員協議会	佐田 典子
3	(一社)久留米市保育協会	古賀 誠司
4	(特非)にじいろCAP	重永 侑紀
5	(特非)ル・パト-	吉岡 マサヨ
6	(特非)子育て支援ボランティアくるるん	麻生 陸美
7	久留米市小・中学校PTA連合協議会(中学校)	河津 季仁子
8	久留米市校区まちづくり連絡協議会	田中 幹雄
9	福岡県久留米児童相談所(相談第一課)	服部 洋明
10	久留米警察署(少年課)	西川 琢也
11	久留米市子ども未来部子ども子育てサポートセンター	清水 知子
12	久留米市子ども未来部子ども政策課	梶島 真弥
13	久留米市子ども未来部家庭子ども相談課	野口 晶子
14	久留米市教育部学校教育課	田中 浩之

事務局：子ども未来部家庭子ども相談課

学校安全対策委員会

	団体等名称	委員名
1	久留米市校区まちづくり連絡協議会	江島 正剛
2	(一社)久留米市交通安全協会	広津 猛
3	久留米市校区青少年育成協議会連絡会議	松田 京子
4	久留米市防犯協会連合会	吉富 巧
5	久留米市校区人権協連合会	綾部 章子
6	久留米市小学校長会	小屋松 美和子
7	久留米市中学校長会	古賀 一英
8	久留米市小・中学校PTA連合協議会(小学校)	今村 昌子
9	久留米市小・中学校PTA連合協議会(中学校)	小野 英一
10	久留米警察署(交通第一課)	工藤 佳之
11	久留米警察署(少年課)	西川 琢也
12	久留米市協働推進部安全安心推進課	柳 秀昭
13	久留米市子ども未来部青少年育成課	原 稔治
14	久留米市教育部学校教育課	新谷 祥生

事務局：教育部学校教育課

高齢者の安全対策委員会

	団体等名称	委員名
1	久留米市民生委員児童委員協議会	山下 次郎
2	久留米市老人クラブ連合会	内田 重義
3	(社福)久留米市社会福祉協議会	漆原 数弥
4	(公社)福岡県作業療法協会	濱本 孝弘
5	(特非)久留米市介護福祉サービス事業者協議会	桑島 俊明
6	(一社)くるめ地域支援センター	稲田 臣治
7	(特非)にこにこ会	羽江 育子
8	久留米市校区まちづくり連絡協議会	喜田 正榮
9	久留米警察署(生活安全課)	松岡 誠倫
10	久留米広域消防本部(救急防災課主幹)	権藤 明夫
11	久留米市健康福祉部地域福祉課	藤原 誠二
12	久留米市健康福祉部介護保険課	藤木 達也
13	久留米市健康福祉部保健所健康推進課	関 祐輔
14	久留米市健康福祉部長寿支援課	古賀 昭彦

事務局：健康福祉部長寿支援課

防犯対策委員会

	団体等名称	委員名
1	久留米市老人クラブ連合会	荒川 良子
2	久留米市防犯協会連合会	猪飼 廣幸
3	うきは防犯協会田主丸支部	柳瀬 一友
4	久留米市校区暴力追放推進協議会連絡会議	渡邊 浩二
5	久留米市校区まちづくり連絡協議会	大坪 平
6	久留米男女平等推進ネットワーク	堀田 富子
7	久留米市中学校長会	古賀 一英
8	久留米市小学校長会	九重 真由美
9	久留米市小・中学校PTA連合協議会(小学校)	金谷 正永
10	久留米市校区青少年育成協議会連絡会議	江藤 孝子
11	久留米商工会議所女性会	江崎 慶子
12	文化街さくら会	古賀 三貴
13	久留米警察署(生活安全課)	松岡 誠倫
14	(一社)久留米銀行協会	首藤 有一
15	久留米市子ども未来部青少年育成課	原 稔治
16	久留米市都市建設部道路整備課	濱浦 隆之
17	久留米市教育部学校教育課	古賀 友理子
18	久留米市協働推進部安全安心推進課	柳 秀昭
19	久留米市協働推進部男女平等推進センター	酒井 香
20	久留米市協働推進部消費生活センター	吉村 栄作

事務局:協働推進部安全安心推進課

自殺予防対策委員会

	団体等名称	委員名
1	学校法人 久留米大学	内村 直尚
2	(一社)久留米医師会	大治 太郎
3	久留米市民生委員児童委員協議会	熊本 博美
4	久留米市校区まちづくり連絡協議会	寺崎 雅生
5	(社福)グリーンコープ	一丸 直子
6	久留米広域消防本部	棚町 政一
7	(特非)依存症から市民を守る会	石井 清
8	(社福)久留米市社会福祉協議会	漆原 数弥
9	久留米警察署(総務第二課)	渡邊 慎一郎
10	久留米市協働推進部消費生活センター	吉村 栄作
11	久留米市健康福祉部生活支援第2課	大下 央之
12	久留米市子ども未来部こども子育てサポートセンター	清水 知子
13	久留米市商工観光労働部労政課	岡村 貴子
14	久留米市教育部学校教育課	新谷 祥生
15	久留米市健康福祉部保健所保健予防課	倉富 和也

事務局:健康福祉部保健所保健予防課

(一社):一般社団法人 (公社):公益社団法人
(社福):社会福祉法人 (特非):特定非営利活動法人

DV防止対策委員会

	団体等名称	委員名
1	(一社)久留米医師会	内藤 雅康
2	福岡県弁護士会筑後部会	竹田 寛
3	(特非)にじいろCAP	辻 いちえ
4	S・ぱ～ぷるリボン	平嶋 多恵子
5	NO!SHくるめ	石本 宗子
6	さぼちやい	平岡 靖治
7	久留米市民生委員児童委員協議会	佐藤 美紀子
8	久留米市小・中学校PTA連合協議会(中学校)	平田 美奈
9	久留米市校区まちづくり連絡協議会	江島 正剛
10	久留米警察署(生活安全課)	松岡 誠倫
11	久留米警察署(総務第二課)	渡邊 慎一郎
12	久留米市健康福祉部保健所地域保健課	三浦 圭史
13	久留米市子ども未来部家庭子ども相談課	池島 大資
14	久留米市教育部学校教育課	田中 浩之
15	久留米市協働推進部男女平等推進センター	酒井 香

事務局:協働推進部男女平等政策課、男女平等推進センター

防災対策委員会

	団体等名称	委員名
1	久留米市校区まちづくり連絡協議会	今村 敏夫
2	久留米市民生委員児童委員協議会	諸永 和海
3	福岡県防災士ネットワーク	矢野 彰
4	久留米市消防団	高木 真治
5	久留米警察署(警備課)	中野 竜馬
6	(社福)久留米市社会福祉協議会	漆原 数弥
7	久留米広域消防本部	中村 慎一
8	久留米市健康福祉部地域福祉課	藤原 誠二
9	久留米市総務部防災対策課	佐野 理

事務局:総務部防災対策課

◎:委員長
○:副委員長

外傷等動向調査委員会委員名簿（順不同、敬称略）

任期：R7.7.31まで

	団体等名称	委員名
1	○（一社）久留米医師会	三宮 貴彦
2	社会医療法人 雪の聖母会 聖マリア病院	爲廣 一仁
3	久留米広域消防本部	村田 康裕
4	◎ 学校法人 久留米大学	山下 典雄
5	損害保険ジャパン株式会社	中尾 直人
6	久留米市保健所	吉田 まり子
7	久留米市協働推進部	秦 美樹

◎：委員長
○：副委員長

事務局：協働推進部安全安心推進課
健康福祉部保健所総務医薬課

（一社）：一般社団法人 （公社）：公益社団法人
（社福）：社会福祉法人 （特非）：特定非営利活動法人

2. 基本方針について

セーフコミュニティの取り組みを柱として、安全安心のまちづくりを更に進めるために、令和元年度から5年間の基本方針を下記のとおり定めた。(令和元年度セーフコミュニティ推進協議会協議事項)

- (1) 状況変化等にに合わせて、重点分野・項目、対策等の見直しを適切に行う。
- (2) 「協働」をテーマに、市と市民や関係団体等がより幅広く連携できるものにする。
- (3) 若者や外国人など関わりが薄かった層や個人でできる取り組みを進める。

3. 国内のセーフコミュニティ取組自治体等

(13 団体)

自治体等名称	1 回目の認証取得年	認証取得回数
京都府亀岡市	平成 20 年	3 回
青森県十和田市	平成 21 年	3 回
神奈川県厚木市	平成 22 年	3 回
長野県箕輪町	平成 24 年	2 回
東京都豊島区	平成 24 年	3 回
神奈川県横浜市栄区	平成 25 年	2 回
大阪府松原市	平成 25 年	2 回
福岡県久留米市	平成 25 年	2 回
埼玉県秩父市	平成 27 年	2 回
鹿児島県鹿児島市	平成 28 年	2 回
福島県郡山市	平成 30 年	2 回
埼玉県さいたま市	令和元年	1 回
山梨県都留市	令和 3 年	1 回

4. 3回目の認証取得に向けた取組方針について (R4. 8. 30セーフコミュニティ推進協議会資料より)

① 認証取得後の取組成果

平成25年に最初の国際認証を取得して以来、令和4年度までの各対策委員会の取組に関するデータの推移と、各対策委員会の取組における連携の事例をまとめました。

データを見ると、これまでの取組を通して、安全安心が向上する方向に推移しています。ア また、各対策委員会において、関係機関や市民活動団体、地域との連携が広がっています。イ

ア 各対策委員会の取組に関連するデータの推移

対策委員会	重点取組項目	指標	H25年度 (初回認証)	H30年度 (再認証)	R4年度
交通安全	高齢者の交通事故防止	交通事故発生件数 (人口10万人あたり)	3,139件 (1,026件)	2,125件 (703件)	1,195件 (395件)
	自転車事故の防止				
児童虐待防止	児童虐待の防止	児童相談件数	997件	1,786件	4,947件
		児童虐待対応件数	170件	261件	495件
				2.8倍	
				1.9倍	
安全学校	学校の安全	ケガ発生件数(全小学校) ※平成29年度から全小学校に拡大	1,489件	1,583件	1,256件
				20.7%減	
高齢者の安全	転倒予防	転倒を予防するための対策を行う人の割合	62.9%	64.7 (R1年度)	64.5%
	高齢者の虐待防止	高齢者虐待の通報件数	88件	100件	86件
				高齢者人口は増加 通報件数は横ばい	
防犯	犯罪の防止・防犯力の向上	一般刑法犯認知件数 (人口10万人あたり)	3,774件 (1,234件)	1,881件 (615件)	1,435件 (474件)
				22.8%減	
DV防止	DV防止・早期発見	主訴がDVの相談件数	1,290件	1,425件	2,215件
		他の機関から相談に繋がった件数	12件 (H27年度)	20件	23件
				1.6倍	
自殺予防	自殺・うつ病の予防	自殺者数	57人	50人	58人 (R3年)
				R2・3年は自殺者数が増加 R2: 65人	
防災	地域防災力の向上	校区防災士養成人数	15人 (H28年度)	0~64人	0~157人
				2.5倍	

イ 各対策委員会の取組における関係機関や市民活動団体、地域との連携の事例

交通安全
<p>○「交通安全教室」の対象拡大 小学校の他、中学校や市立高校も開催</p> <p>○警察署との連携強化 各種キャンペーンの実施、 久留米警察署員へのＳＣ研修の実施</p> <p>○セーフコミュニティ教室の実施 学童保育所において実施</p> <p>○民間企業からの新たな寄付 交通安全教室用の信号機寄贈</p>

学校の安全
<p>○小学校での取組モデルの確立 児童中心のケガ予防の取組み（校内放送、マップ作成等）</p> <p>○地域や他の対策委員会との連携推進 登下校時の交通安全対策（パトロール、マップ） 避難訓練等の学校と地域の合同開催の検討</p>

防犯
<p>○青パト活動の拡大と連携 市内全域へ拡大 警察と連携したニセ電話詐欺防止の呼びかけ</p> <p>○民間企業・個人からの寄付 青パト・ドライブレコーダー・衝突警報装置</p> <p>○地域による街頭防犯カメラの設置 地域管理の防犯カメラの設置（H28年度開始）</p>

自殺予防
<p>○「久留米方式」の連携拡大 医師間連携に加え弁護士などとの連携も拡大、かかりつけ医から精神科医へのつなぎ強化</p> <p>○NPOによる相談窓口の新たな開設 こころの相談カフェ（みんくる・市立図書館）</p> <p>○ゲートキーパー研修の受講者増 対象の拡大</p>

児童虐待防止
<p>○「新生児訪問」の地域連携 子育てサロンへの参加や相談の実施</p> <p>○NPO、地域、学校と連携した取組 小学４年生を対象に、子ども自らが相談する力を育成するための授業をNPOが実施。併せて、教職員向けや地域向けの研修も実施</p>

高齢者の安全
<p>○地域での転倒予防・健康づくりの強化 仲間同士や個人等による転倒予防・健康づくりの環境整備（専門講師派遣、介護予防サポーターの育成）</p> <p>○事業者向け虐待防止研修対象者の拡大 介護サービス従事者のほか経営者も追加</p>

DV防止
<p>○ODV早期発見の環境整備 医師マニュアルの作成・配布と研修会開催</p> <p>○警察との連携強化 久留米警察署と連携協定を締結</p> <p>○他の対策委員会と連携した取組 児童虐待防止対策委員会、自殺予防対策委員会と連携した、オレンジ＆パープルリボンキャンペーンの実施</p>

防災
<p>○地域の自主防災組織の設置促進と活性化 「防災運動会」の開催や運動会への防災競技追加 地域主催「防災講演会」や実技型防災研修の開催</p> <p>○毎月21日緊急告知 FM ラジオ起動</p> <p>○要援護者名簿を活用した図上訓練の実施</p>

② 今後の方向性

安全安心はまちづくりの根幹であり、長期的な取組が必要
感染症対策など、社会環境の変化による新たな課題への対応

◎ 市民の理解を促進し、安全安心のまちづくりの輪を広げる

◎ 取組を検証・改善しながら、安全安心のまちづくりを続けていく

取組の見える化

◎ 取組とデータをわかりやすく示す
◎ 様々な媒体と機会を活用した発信を続ける

認証の活用

◎ 第三者の目による、データ・予防・協働の仕組みの検証・評価を受け、取組の質を向上していく

◎ 市民一人一人が、家庭や職場、学校で安全安心を心掛ける。
◎ 安全安心のまちづくりへの参加が増える。

もっと安全で安心な久留米


5. 具体的施策の概要

交通安全対策委員会

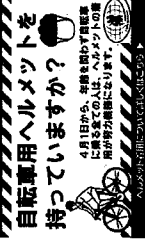
【高齢者事故防止】1-① 運動能力や身体機能に着目した啓発・講習の実施		2018	2019	2020	2021	2022	
課題	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の歩行中や自転車での死亡事故が多い 高齢者が加害者となる事故の割合が増加している 高齢者が交通安全に関する知識を得る機会が少ない 運動能力や身体機能の変化に応じた行動が取れていない 						
目標	高齢者関連事故の減少、高齢者が第一当事者となる交通事故件数（割合）の減少						
内容	歩行中や自転車・自動車運転中に自らの運動能力等を自覚した行動を意識してもらうため、様々な機会を捉えた講習を実施するとともに、運転免許の自主的な返納に関する啓発を行う。						
対象者	一般市民（高齢者）						
実施者	交通安全協会、交通安全指導員等ボランティア、老人クラブ連合会等関係団体、警察、市など						
関係委員会の関わり	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全講習会の開催 街頭啓発キャンペーン、各種交通安全イベントへの参加 委員の所属団体や関係団体における啓発、団体広報紙等への記事掲載 チラシ、啓発グッズの作成 						
2022年度の実績及び改善した点等	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者交通安全講習の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・老人会など地域の高齢者向けに講習を実施。【警察】（12回） ・出前講座を実施【市】（3回） ○高齢運転者を対象とした体験型の交通安全講習の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・自動車学校の協力のもと、交通安全協会等と連携し、高齢者に自らの身体機能等を自覚した行動を意識してもらうため、体験型の交通安全講習「シルバーセーフティスクール」を実施【警察】（2回） ○交通安全イベント等における高齢者ドライバー事故防止啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・四季の交通安全運動に合わせたキャンペーン等の中で、高齢者ドライバーの事故防止を啓発（9回） ○地域での自主的な交通安全啓発活動のための啓発物の提供 <ul style="list-style-type: none"> ・交通安全指導員等が地域で自主的に実施している交通安全啓発活動を支援するため、チラシ等を提供（南、津福校区） 						
2023年度の方針及び課題等	<ul style="list-style-type: none"> ※新型コロナウイルス感染症の影響により、キャンペーン等の啓発活動は中止、又は規模を縮小 SNSや各団体の広報紙・催事等を活用した啓発 運転免許証自主返納等の啓発 運転免許証の自主返納等に関する支援を実施し、運転に不安を抱える人やその家族に自主返納制度の利用について考えてもらうきっかけを作り、事故の予防に繋げる 運転免許制度の変更や交通に関する情報の提供 ・法改正に伴う、「安全運転サポート車等限定条件付免許」の新設や更新手続きの変更を含めた交通安全情報の提供 						
指標	交通安全指導員への情報提供や啓発物の提供等による地域での活動支援	単位	2018	2019	2020	2021	2022
活動指標	①高齢者対象交通安全講習の実施回数	回	50	35	16	7	12
	②高齢ドライバー向け啓発活動の実施回数	回	12	11	2	1	6
	講習参加者の意識の変化【アンケート】	%	2021年より実施				100%
	※必ず身に着けている高齢者の割合						
	①第1当事者となる高齢者の交通事故発生件数	人	1,164	1,035	944	884	793
	②全事故件数に占める①の割合	%	436	350	296	295	279
			20.3	20.1	22.4	25.0	23.3

【高齢者事故防止】1-② 明るい服及び反射材の着用キャンペーンの実施

課題		2018	2019	2020	2021	2022	
課題	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の歩行中や自転車での死亡事故が多い 薄暮時から夜間にかけての事故は、死亡事故や重傷事故になる割合が高い 高齢者が交通安全に関する知識を得る機会が少ない 						
目標	薄暮時・夜間の高齢者関連交通事故件数（割合）の減少						
内容	夜間・薄暮時の外出時に車から早期に発見されることで交通事故を回避するため、高齢者に対して、明るい服や反射材の着用を促す街頭キャンペーンを実施する						
対象者	一般市民（高齢者）						
実施者	交通安全協会、交通安全指導員等ボランティア、老人クラブ連合会等関係団体、警察、市など						
関係委員会の関わり	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全講習会の開催 街頭啓発キャンペーン、各種交通安全イベントへの参加 委員の所属団体や関係団体における啓発、団体広報紙等への記事掲載 チラシ、啓発グッズの作成 						
2022年度の実績及び改善した点等	<ul style="list-style-type: none"> ○学生等との協働による交通安全イベント実施 <ul style="list-style-type: none"> ・秋の交通安全運動期間に、筑水高校、あかつき幼稚園、警察、県等とイベントを実施し、反射材と一緒に高校生が育てた花の苗を通行人に配布し、交通事故防止を呼びかけた。 ○キャンペーンやイベントの機会を利用した反射材配布 <ul style="list-style-type: none"> ・街頭啓発の機会を利用し、警察やボランティアと連携して反射材を配布。（10回：2,960個） ○高齢者を対象とした交通安全講習で反射材の着用を呼びかけ <ul style="list-style-type: none"> ・反射材の効果を知ってもらうことで講習の参加者に反射材の着用を促進【警察】（12回）、【市】（3回） ○地域行事における交通安全啓発の支援（反射材提供）（680個）※南、津福、上津、宮ノ陣校区 ○防犯分野との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・防犯分野の街頭啓発時等で、反射材を一緒に配布。 ○SNSやHP、広報誌を組み合わせた啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・久保米市公式YouTube、公式LINEに反射材の効果分かる動画を投稿 ・広報久留米への交通安全記事の掲載や、SC通信で反射材の啓発（11月） 						
2023年度の方針及び課題等	<ul style="list-style-type: none"> 反射材着用等の重要性を知れる機会の拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・SNSや広報紙等を活用し、反射材の効果や着用促進を周知 ・運転免許証自主返納等に合わせた啓発 運転免許証の自主返納された方等に反射材の効果や着用促進を周知 ・防犯分野との連携 						
指標	防犯や高齢者安全の分野との連携	単位	2018	2019	2020	2021	2022
活動指標	①キャンペーンの実施回数	回	12	12	5	3	10
	②出前講座の実施回数	回	11	11	1	1	3
	講習参加者の意識の変化【アンケート】	%	72.2	72.3	74.3	80.0	41.7
	※必ず身に着けている高齢者の割合	%					
	①高齢者の薄暮時・夜間（17時～6時）における交通事故発生件数	件	152	130	87	93	84
	②高齢者人口1万人あたりの①の件数	件	19.0	15.9	10.5	11.1	10.0

【自転車安全利用】1-③ 交通安全教室の実施																																																
課題	背景的問題	主眼的課題	10 歳代の自転車事故が突出して多い 年代に応じた交通安全教育が不足 10 歳代前半：自転車に慣れていない 10 歳代後半：通学など行動範囲の拡大																																													
			目標	内容	対象者	実施者	対策委員会の関わり	2022 年度の実績 及び 改善した点等	2023 年度の方針 及び 課題等	指標																																						
			自転車の交通事故発生件数・全事故に占める割合の減少	地域の交通安全ボランティアの協力を得て、年齢に応じた交通安全教育を実施するとともに、対象を中学生、高校生に拡大して実施	幼稚園・保育園児、小学生、中学生、高校生	地域交通安全活動推進委員、交通安全指導員、交通安全協会、学校、警察、市 など	交通安全教室の実施 ・委員の所属団体や関係団体における啓発 ・チラシ、啓発グッズの作成	○年齢層に応じた「交通安全教室」実施 ・警察や交通ボランティア等と連携し、児童・生徒が道路の正しい歩行や自転車に乗る前の点検方法や正しい走行について学ぶ交通安全教室を実施。 ○学童保育所での「セーフコミュニケーション」開催（1回） ○競輪場、サイクルファミリアパークで自転車乗り方教室等を実施（2回） ○中央公園で親子交通安全教室を実施（1回）		2022 年度の活動実績 及び 改善した点等	2023 年度の方針 及び 課題等	<table border="1"> <thead> <tr> <th>単位</th> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> <th>2022</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>回</td> <td>291</td> <td>339</td> <td>193</td> <td>119</td> <td>158</td> </tr> <tr> <td>人</td> <td>27,353</td> <td>25,191</td> <td>9,303</td> <td>9,227</td> <td>14,573</td> </tr> <tr> <td>%</td> <td>70.1</td> <td>75.3</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>81.0</td> </tr> <tr> <td>件</td> <td>119</td> <td>90</td> <td>57</td> <td>78</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>件</td> <td>308</td> <td>251</td> <td>200</td> <td>197</td> <td>194</td> </tr> </tbody> </table>	単位	2018	2019	2020	2021	2022	回	291	339	193	119	158	人	27,353	25,191	9,303	9,227	14,573	%	70.1	75.3	-	-	81.0	件	119	90	57	78	75	件	308	251	200	197	194
単位	2018	2019	2020	2021	2022																																											
回	291	339	193	119	158																																											
人	27,353	25,191	9,303	9,227	14,573																																											
%	70.1	75.3	-	-	81.0																																											
件	119	90	57	78	75																																											
件	308	251	200	197	194																																											
			自転車の交通安全活動推進委員、交通安全指導員、交通安全協会、警察、市 など					中学生・高校生への新ルールの周知と交通安全教育の推進 ・自転車乗車時のルール、ヘルメット・マナーを遵守し安全な行動を取るための交通安全教育の推進に向けた働きかけを行う。				<table border="1"> <thead> <tr> <th>単位</th> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> <th>2022</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>回</td> <td>291</td> <td>339</td> <td>193</td> <td>119</td> <td>158</td> </tr> <tr> <td>人</td> <td>27,353</td> <td>25,191</td> <td>9,303</td> <td>9,227</td> <td>14,573</td> </tr> <tr> <td>%</td> <td>70.1</td> <td>75.3</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>81.0</td> </tr> <tr> <td>件</td> <td>119</td> <td>90</td> <td>57</td> <td>78</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>件</td> <td>308</td> <td>251</td> <td>200</td> <td>197</td> <td>194</td> </tr> </tbody> </table>	単位	2018	2019	2020	2021	2022	回	291	339	193	119	158	人	27,353	25,191	9,303	9,227	14,573	%	70.1	75.3	-	-	81.0	件	119	90	57	78	75	件	308	251	200	197	194
単位	2018	2019	2020	2021	2022																																											
回	291	339	193	119	158																																											
人	27,353	25,191	9,303	9,227	14,573																																											
%	70.1	75.3	-	-	81.0																																											
件	119	90	57	78	75																																											
件	308	251	200	197	194																																											

新型コロナウイルス感染症の影響により平常とは異なる状況であることから、2020 - 2021 年の自転車駐輪場利用者アンケートは延期

【自転車安全利用】1-④ 自転車安全利用キャンペーンの実施																																																
課題	背景的問題	主眼的課題	10 歳代の自転車事故が突出して多い 自転車は車両であるという意識が低い																																													
			目標	内容	対象者	実施者	対策委員会の関わり	2022 年度の活動実績 及び 改善した点等	2023 年度の方針 及び 課題等	指標																																						
			自転車の交通事故発生件数・全事故に占める割合の減少	駅周辺や自転車駐輪場において、自転車利用者を対象に、ルール・マナー遵守の徹底と安全利用を呼びかける街頭啓発を実施。また、家庭内での交通安全教育に繋げるため、保護者や一般市民を対象とした啓発を実施。	中学、高校生・保護者・一般市民（自転車利用者）	地域交通安全活動推進委員、交通安全指導員、交通安全協会、警察、市 など	街頭啓発キャンペーン、各種交通安全イベントへの参加 ・委員の所属団体や関係団体における啓発、団体広報紙等への記事掲載 ・チラシ、啓発グッズの作成	○自転車安全利用啓発の実施 ・警察等と連携して、自転車の安全利用を呼びかける啓発を実施（9回） ○市内の全小学生、中学生に自転車乗車時のヘルメット着用を呼びかけるチラシを配布 ※学校安全対策委員会と連携 ○市内の新中学生全員に自転車安全利用五則チラシ、福岡県自転車条例改正啓発チラシを配布。（1月入学説明会、3,000部） ※防犯分野と連携し、「自転車ツーロック」を同時に呼びかけ OLINE や HP を活用した広報啓発 ・セーフコミュニケーション等や久留米市公式LINE、HP で、自転車のヘルメット着用や交通ルール・マナー等について呼びかけた。 ○自転車のイベントでヘルメットの着用啓発		2022 年度の活動実績 及び 改善した点等	2023 年度の方針 及び 課題等	<table border="1"> <thead> <tr> <th>単位</th> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> <th>2022</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>回</td> <td>18</td> <td>14</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>セット</td> <td>5,000</td> <td>3,400</td> <td>315</td> <td>800</td> <td>2,120</td> </tr> <tr> <td>%</td> <td>95.2</td> <td>97.9</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>97.6</td> </tr> <tr> <td>件</td> <td>69.6</td> <td>79.5</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>80.6</td> </tr> <tr> <td>件</td> <td>308</td> <td>251</td> <td>200</td> <td>197</td> <td>194</td> </tr> </tbody> </table>	単位	2018	2019	2020	2021	2022	回	18	14	3	2	9	セット	5,000	3,400	315	800	2,120	%	95.2	97.9	-	-	97.6	件	69.6	79.5	-	-	80.6	件	308	251	200	197	194
単位	2018	2019	2020	2021	2022																																											
回	18	14	3	2	9																																											
セット	5,000	3,400	315	800	2,120																																											
%	95.2	97.9	-	-	97.6																																											
件	69.6	79.5	-	-	80.6																																											
件	308	251	200	197	194																																											
			自転車の交通安全活動推進委員、交通安全指導員、交通安全協会、警察、市 など					自転車保険加入やヘルメット着用義務の周知・啓発 ・SNS や広報紙のほか、様々な機会を利用して、自転車保険加入やヘルメット着用の義務について広く周知を行う。 ・自転車利用者への安全利用啓発と併せて、防犯対策の「自転車ツーロック」の促進を行う。 ・学校安全対策委員会と協力し、自転車の交通ルール・マナーの啓発を行う。				<table border="1"> <thead> <tr> <th>単位</th> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> <th>2022</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>回</td> <td>18</td> <td>14</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>セット</td> <td>5,000</td> <td>3,400</td> <td>315</td> <td>800</td> <td>2,120</td> </tr> <tr> <td>%</td> <td>95.2</td> <td>97.9</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>97.6</td> </tr> <tr> <td>件</td> <td>69.6</td> <td>79.5</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>80.6</td> </tr> <tr> <td>件</td> <td>308</td> <td>251</td> <td>200</td> <td>197</td> <td>194</td> </tr> </tbody> </table>	単位	2018	2019	2020	2021	2022	回	18	14	3	2	9	セット	5,000	3,400	315	800	2,120	%	95.2	97.9	-	-	97.6	件	69.6	79.5	-	-	80.6	件	308	251	200	197	194
単位	2018	2019	2020	2021	2022																																											
回	18	14	3	2	9																																											
セット	5,000	3,400	315	800	2,120																																											
%	95.2	97.9	-	-	97.6																																											
件	69.6	79.5	-	-	80.6																																											
件	308	251	200	197	194																																											
			自転車の交通事故発生件数					中学生・高校生への新ルールの周知と交通安全教育の推進 ・自転車乗車時のルール、ヘルメット・マナーを遵守し安全な行動を取るための交通安全教育の推進に向けた働きかけを行う。				<table border="1"> <thead> <tr> <th>単位</th> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> <th>2022</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>回</td> <td>291</td> <td>339</td> <td>193</td> <td>119</td> <td>158</td> </tr> <tr> <td>人</td> <td>27,353</td> <td>25,191</td> <td>9,303</td> <td>9,227</td> <td>14,573</td> </tr> <tr> <td>%</td> <td>70.1</td> <td>75.3</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>81.0</td> </tr> <tr> <td>件</td> <td>119</td> <td>90</td> <td>57</td> <td>78</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>件</td> <td>308</td> <td>251</td> <td>200</td> <td>197</td> <td>194</td> </tr> </tbody> </table>	単位	2018	2019	2020	2021	2022	回	291	339	193	119	158	人	27,353	25,191	9,303	9,227	14,573	%	70.1	75.3	-	-	81.0	件	119	90	57	78	75	件	308	251	200	197	194
単位	2018	2019	2020	2021	2022																																											
回	291	339	193	119	158																																											
人	27,353	25,191	9,303	9,227	14,573																																											
%	70.1	75.3	-	-	81.0																																											
件	119	90	57	78	75																																											
件	308	251	200	197	194																																											


新型コロナウイルス感染症の影響により平常とは異なる状況であることから、2020 - 2021 年の自転車駐輪場利用者アンケートは延期

児童虐待防止対策委員会

【児童虐待防止】2-①新生児訪問事業の地域連携

課題	<p>客観的課題 ・地域で子育て家庭が孤立している ・虐待者の約60%が実母である</p> <p>主観的課題 ・子育てに困難を感じながらも、相談できる人がいない人が存在している ・子育てに関する相談窓口を知らない人が一定数存在している</p>																																											
目標	地域で気軽に相談できる体制作り																																											
内容	市が行っている「新生児訪問事業」の地域連携として、各地域の住民の一人でもある主任児童委員が同行訪問し、子育て中の保護者と地域をつなげ、孤立を防ぐ。																																											
対象者	子育て中の家庭の母親																																											
実施者	市（こども子育てサポートセンター）、主任児童委員																																											
対策委員会の関わり	構成メンバーである久留米市民生委員児童委員協議会の中の主任児童委員が同行訪問する																																											
2022年度の実績及び改善した点等	<p>市内4校区（荘島、小森野、金島、津樞）において、市が行っている「新生児訪問事業」に主任児童委員が同行訪問し、子育て中の保護者と地域をつなげ、孤立を防ぐ取組を行った。また、育児支援者不足のハイリスクケース家庭等にも同行訪問を行った。</p> <p>・実施校区拡大のため、主任児童委員正副ブロック長等に おいて取組の説明を行った。</p> 																																											
2023年度の方針及び課題等	民生委員児童委員協議会の主任児童委員部会、市（こども子育てサポートセンター）と協議を行いながら、校区を拡大し、同行訪問を実施する。																																											
指標	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>単位</th> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> <th>2022</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主任児童委員による妊産婦や子育て家庭への家庭訪問件数</td> <td>件</td> <td>14</td> <td>48</td> <td>31</td> <td>27</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>子育てに関する相談窓口の認知度 [セーフティコミュニケーション実態調査]</td> <td>%</td> <td colspan="5">2021年度より実施</td> <td>59.6</td> </tr> <tr> <td>子育てに困難を感じる人がよくあ る人のうち、相談していない人の割合 [セーフティコミュニケーション実態調査]</td> <td>%</td> <td colspan="5">2021年度より実施</td> <td>9.4</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">児童虐待の発生件数 ①児童相談の 件数 ②児童虐待の対応件数 ※周知に伴い増加の見通し。②につ いては長期での減少を目指す。</td> <td>①</td> <td>1,786</td> <td>2,633</td> <td>3,761</td> <td>4,116</td> <td>4,947</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>261</td> <td>303</td> <td>360</td> <td>396</td> <td>495</td> </tr> </tbody> </table>	内容	単位	2018	2019	2020	2021	2022	主任児童委員による妊産婦や子育て家庭への家庭訪問件数	件	14	48	31	27	35	子育てに関する相談窓口の認知度 [セーフティコミュニケーション実態調査]	%	2021年度より実施					59.6	子育てに困難を感じる人がよくあ る人のうち、相談していない人の割合 [セーフティコミュニケーション実態調査]	%	2021年度より実施					9.4	児童虐待の発生件数 ①児童相談の 件数 ②児童虐待の対応件数 ※周知に伴い増加の見通し。②につ いては長期での減少を目指す。	①	1,786	2,633	3,761	4,116	4,947	②	261	303	360	396	495
内容	単位	2018	2019	2020	2021	2022																																						
主任児童委員による妊産婦や子育て家庭への家庭訪問件数	件	14	48	31	27	35																																						
子育てに関する相談窓口の認知度 [セーフティコミュニケーション実態調査]	%	2021年度より実施					59.6																																					
子育てに困難を感じる人がよくあ る人のうち、相談していない人の割合 [セーフティコミュニケーション実態調査]	%	2021年度より実施					9.4																																					
児童虐待の発生件数 ①児童相談の 件数 ②児童虐待の対応件数 ※周知に伴い増加の見通し。②につ いては長期での減少を目指す。	①	1,786	2,633	3,761	4,116	4,947																																						
	②	261	303	360	396	495																																						

【児童虐待防止】2-②赤ちゃんふれあい体験事業

課題	<p>客観的課題 親になるための教育が十分でないと感じている保護者が30%近くいる</p> <p>主観的課題 核家族化や地域とのつながりの希薄化などの影響により、大人になる前に小さな子どもと接する機会が減少している</p>																																										
目標	命の大切さを学ぶ教育の支援																																										
内容	将来、親になる中学生に乳幼児とのふれあいや子育て体験をしてもらう																																										
対象者	中学生、2015年度から小学生にも対象拡大																																										
実施者	各校区分のすくすく子育て委員会																																										
対策委員会の関わり	構成メンバーである久留米市民生委員児童委員協議会の中の主任児童委員が実施している																																										
2022年度の実績及び改善した点等	<p>地域・小中学校・市との協働で実施。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、乳幼児とのふれあい（子育てサロンの出前）は中止し、赤ちゃん人形を使った抱っこ体験などを行った。</p> <p>[中学校] 実施予定7校 ・ 主丸中学校：9月1日、2日 ・ 江南中学校：9月7日、13日 ・ 明星中学校：9月27日 ・ 良山中学校：講話のみ 10月21日、22日 ・ 青陵中学校：中止 ・ 三穂中学校：7月（久留米大学と連携） [小学校] 実施予定2校 ・ 荘島小学校：11月15日 ・ 小森野小学校：中止</p> 																																										
2023年度の方針及び課題等	地域と学校と対策委員会で連携し、可能な範囲で実施する。																																										
指標	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>単位</th> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> <th>2022</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>赤ちゃんふれあい体験・保育体験等の実施学校数</td> <td>校</td> <td>9</td> <td>8</td> <td>未実施</td> <td>未実施</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>命の大切さについての認知の向上 [参加者アンケート]</td> <td>%</td> <td>92.5</td> <td>96.4</td> <td>未実施</td> <td>未実施</td> <td>98.2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">赤ちゃんふれあい体験等の新規実施 校数</td> <td>校</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>児童虐待の発生件数 ①児童相談の 件数 ②児童虐待の対応件数 ※周知に伴い増加の見通し。②につ いては長期での減少を目指す。</td> <td>①</td> <td>1,786</td> <td>2,633</td> <td>3,761</td> <td>4,116</td> <td>4,947</td> </tr> <tr> <td></td> <td>②</td> <td>261</td> <td>303</td> <td>360</td> <td>396</td> <td>495</td> </tr> </tbody> </table>	内容	単位	2018	2019	2020	2021	2022	赤ちゃんふれあい体験・保育体験等の実施学校数	校	9	8	未実施	未実施	6	命の大切さについての認知の向上 [参加者アンケート]	%	92.5	96.4	未実施	未実施	98.2	赤ちゃんふれあい体験等の新規実施 校数	校	2	1	0	0	0	児童虐待の発生件数 ①児童相談の 件数 ②児童虐待の対応件数 ※周知に伴い増加の見通し。②につ いては長期での減少を目指す。	①	1,786	2,633	3,761	4,116	4,947		②	261	303	360	396	495
内容	単位	2018	2019	2020	2021	2022																																					
赤ちゃんふれあい体験・保育体験等の実施学校数	校	9	8	未実施	未実施	6																																					
命の大切さについての認知の向上 [参加者アンケート]	%	92.5	96.4	未実施	未実施	98.2																																					
赤ちゃんふれあい体験等の新規実施 校数	校	2	1	0	0	0																																					
	児童虐待の発生件数 ①児童相談の 件数 ②児童虐待の対応件数 ※周知に伴い増加の見通し。②につ いては長期での減少を目指す。	①	1,786	2,633	3,761	4,116	4,947																																				
	②	261	303	360	396	495																																					

学校安全対策委員会

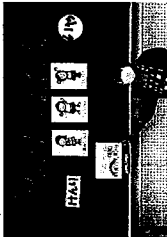

※当初、上津小学校をモデル校として取り組みを進め、現在は各学校の特性を活かしながら全校へ拡大しています。

【学校安全】3-①《校内の安全指導》校舎内外で安全に過ごす意識付けと実装化を図る取組の実施		2018	2019	2020	2021	2022	
課題	<ul style="list-style-type: none"> 10月11月にけがが多く発生する。 学年が上がると、けがが多くなる傾向がある。 						
課題	遊びに夢中になると、安全に過ごすための意識が低くなる。						
目標	学校内外でのけがの件数の減少						
内容	各小学校の上級生児童で組織する保健委員会や安全委員会等の児童会による呼びかけ等の活動を行い、教室や廊下、運動場などで安全に過ごす意識を高める						
対象者	児童						
実施者	児童、教職員						
対策委員会の関わり	取組に対する助言						
2023年度の実績及び改善した点等	<ul style="list-style-type: none"> けがの多い場所や時間帯に対応する取組や委員会・児童会を中心とした自主的・自治的な活動を強化できるような取組を実施した。(取組例) けがの状況報告や保護者利用人数等の集計をグラフ化して校内に掲示等 (25校) 月のあての設定とふり返り・評価等 (43校) 校内安全マップ、安全啓発ポスター、標語等の作成・掲示 (36校) 外遊びや雨の日の遊び方に関するルール作りなど (44校) 安全な遊び方の紹介 (34校) 【本施策を重点取組とした学校2校】(課題) 						
2023年度の方針及び課題等	<ul style="list-style-type: none"> けがが多く発生する月がある。学年が上がると、けがが多くなる傾向がある。(方針) 10月11月を「けが減少強調月間」などとして、各小学校に啓発を行い、児童会・委員会を中心とした自主的・自治的な活動を強化する。 						
指標	内容	単位	2018	2019	2020	2021	2022
活動指標	児童が主体となった活動を実施する	校	46	46	46	44	44
【短期】認識・知識	校舎内外のルールに対する理解 [各小学校の校舎内の安全に関するアンケート集計]	%	98	98	98	96	98
【中期】態度・行動	校舎内外のルールを守る態度 [各小学校の校舎内の安全に関するアンケート]	%	58	52	57	58	74
【長期】状況	校舎内外でのけがの割合 ※1 (校舎内外のけが件数/市内全児童数) [日本スポーツ振興センター-災害被害対策センター調査データに基づく状況]	%	4.5	3.7	6.5**2	7.8	7.3
			3.8	3.5			

※1 学校の統合により、2021年度から学校数が46校から44校になっている。

※2 2019年度までは校舎内外の怪我を分けて算出していたが、2020年度からまとめて算出している。(2018～2019年度については、上段が校舎内の怪我の割合、下段が校舎外の怪我の割合)

【児童虐待防止】2-③ 児童虐待防止啓発事業

課題	課題	2018	2019	2020	2021	2022
課題	<ul style="list-style-type: none"> 虐待を受けた子どもの大半は、小学生以下である 子ども自身からの相談が少ない 子どもが虐待に関する正しい知識を得るための学習機会が少ない 					
課題	子ども自身から相談できる体制づくり					
目標	<ul style="list-style-type: none"> 啓発活動(オレンジリボンの作製、街頭キャンペーン) 児童虐待防止の講演会の実施 子ども自ら相談する力の育成 					
内容	<ul style="list-style-type: none"> 一般市民 主に久留米市要保護児童対策地域協議会 対策委員会の構成メンバーと連携した啓発活動等の実施 出生届時の予防接種セットと一緒に、児童虐待防止の啓発チラシと警察署が作成した面DVD防止の啓発チラシを配布。 市立小学校の4年生及び特別支援学校の児童・生徒を対象に、子ども自らの相談する力やSOSを発信する力の育成を図るための授業を実施。併せて、教職員向けに研修や地域向けの研修も実施。 令和4年6月から、保護者向けに子育て応援動画を毎月配信。 毎年11月の「児童虐待防止推進月間」に合わせて街頭キャンペーンを実施し、ゆめタウン久留米と農業まつり(久留米百年公園)でオレンジリボンや啓発チラシ等を配布。 令和5年1月と2月に、委員でもある関連の官民団体との協働で連続講座を開催。 					
2023年度の実績及び改善した点等	 					

指標	内容	単位	2018	2019	2020	2021	2022
活動指標	イベントや講習会等の参加者数	人	956	890	中止	327	431
【短期】認識・知識	子どもの権利や児童虐待についての知識の向上[啓発チラシの配布枚数]	枚	-	3,095	3,890	6,686	8,717
【中期】態度・行動	子どもの権利のや児童虐待について児童虐待防止の啓発チラシの配布枚数の向上[啓発チラシの配布枚数] ※短期指標と同じ。今後子どもへの啓発事業等が進めば見直す予定。	枚	-	3,095	3,890	6,686	8,717
【長期】状況	児童虐待の発生件数(①児童相談の件数 ②児童虐待の対応件数) ※周知に伴い増加の見直し。②については長期での減少を目指す。	件	① 1,786 ② 261	2,633 303	3,761 360	4,116 396	4,947 495

【学校安全】3-④《交通安全指導》学校による交通安全教育の実施、地域・保護者と連携した交通指導の実施														
課題	背景		内容	対象者	実施者	対策委員会の関わり	2022年度の実績及び改善した点等	2023年度の方針及び課題等	指標	単位				
	意識的課題	主観的課題								2018	2019	2020	2021	2022
	<ul style="list-style-type: none"> 小学生の交通事故は、朝の通学時や夕方の下校時の時間帯に多く発生している 低学年ほど歩行中の事故が多く、特に入学して間もない1年生が最も多い 交通上の危険予測が不十分なうえ、横断歩道の渡り方や自転車の乗り方に慣れていない 通学路には、交通量が多く歩道が狭いところなど、事故の危険性が高い箇所がある 		登下校時・放課後など学校外でけがをする児童の割合の減少	児童	教職員、地域、保護者、関係機関	交通安全教室の実施に対する連携(ゲストティーチャー、体験コーナーの運営)	<ul style="list-style-type: none"> 地域やPTA等との連携による登下校中の見守り活動(43校) 地域やボランティアや警察等の関係機関と連携した交通安全教室の実施(42校) 特別活動における交通安全学習の実施(42校) 教職員による登下校指導や危険箇所確認(42校) ヘルメット着用と自転車保険加入の促進(35校) 地域やPTA等との協力による校区安全マップの作成(35校) 交通安全対策委員会と連携したヘルメット着用を呼び掛けたチラシ作成 	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全対策委員会と連携したヘルメット着用を呼び掛けたチラシ作成 交通安全対策委員会との連携 	交通安全教室等、交通安全に特化した指導を行っている学校数(44校※1)	46	46	46	44	44
	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全教室等、交通安全に特化した指導を行っている学校数(44校※1) 		交通安全に関する理解	%	98	99	98	97	99					
	交通安全を守る態度		交通安全に関するアンケート	%	87	88	89	87	94					
	学校外でのけがの割合(学校外のけがが件数/市内全児童数)		交通安全に関するアンケート	%	1.0	0.8	0.7	0.6	0.5					

※1 学校の統合により、2021年度から学校数が46校から44校になっている。

【学校安全】3-⑤《防犯教育の実施》地域・保護者と連携した児童への防犯教育の実施														
課題	背景		内容	対象者	実施者	対策委員会の関わり	2022年度の実績及び改善した点等	2023年度の方針及び課題等	指標	単位				
	意識的課題	主観的課題								2018	2019	2020	2021	2022
	<ul style="list-style-type: none"> 不審者情報の件数は、年間50~70件程度報告されており増加傾向にある 小・中学校での安全教育の中で、「不審者対応の仕方を身に付ける防犯教育」に対する市民の期待は高い 登下校時の事故や犯罪に不安を感じている児童や保護者は多いが、学校の対応だけでは限界があるが、子どもたちの安全を確保するために、関係機関、地域及び保護者が連携した取組が行われている。 		登下校時に不安を感じない児童の割合の向上	児童	教職員、地域、保護者、関係機関	防犯教室の実施に対する連携(ゲストティーチャー、体験コーナーの運営)	<ul style="list-style-type: none"> 各学校の校区等の実施に応じて、防犯のキーワードに触れる機会を設定や危険箇所マップ作成、体験的・実践的な防犯教育の取組を実施したりした。 学校による防犯パトロールの実施(24校) 子ども110番の家の設置促進や更新(43校) 防犯の機能を持たせた校区安全マップの作成(35校) 不審者対応の安全教育(防犯教室等)の実施(36校) 学校、地域の関係機関等との緊急時連絡体制の構築(40校) 	<ul style="list-style-type: none"> 登下校時に不安を感じている児童が約24%いる。 外部人材と共同した校区安全マップの作成や防犯教室の実施(防犯協会、警察との連携) 	防犯に関する内容を計画的に年間指導計画に位置付けている学校数(46校※1)	46	46	46	44	44
	不審者への対処法に対する理解		不審者への対処法に関するアンケート	%	93	96	94	91	92					
	不審者への対処法を実践する態度		不審者への対処法に関するアンケート	%	58	62	59	59	82					
	登下校時に不安を感じない児童の割合		登下校時に不安を感じない児童に関するアンケート	%	73	71	70	72	76					

※1 学校の統合により、2021年度から学校数が46校から44校になっている。

【高齢者の安全対策】4-③【高齢者虐待防止】虐待や認知症に関する講演会・学習会の開催																									
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待者の約60%に認知症の症状がある ・虐待事例の多くが同居家族によるものである ・地域の関係機関からの通報は上がっているが、近隣住民など身近な人からの通報は少ない 																								
主観的課題	虐待や認知症に対する正しい知識・認識を持っていない人もいる																								
目標	虐待や認知症について正しく理解する人の増加																								
内容	<ul style="list-style-type: none"> (1) 虐待に関する認識を高め、認知症に対する理解を深めるための学習機会を提供する。 (2) 地域における認知症の人のよき理解者である認知症サポーターを養成し、地域で認知症の人とその家族を見守り、支援を行う。 (3) 自宅で高齢者を介護する基本的介護技術を習得し、介護に対する理解を深める。認知症の人を介護している家族に講義と実技指導を行い、家族介護に対する支援を行い、介護負担を軽減する。 																								
対象者	(1) 市民 (2) 小学生以上の市民 (3) 市民																								
実施者	<ul style="list-style-type: none"> (1) 地元関係者、関係団体、市 など (2) キャラバン・メイト、市 など (3) 介護福祉サービス事業者協議会、市 																								
対象委員会の関わり	<ul style="list-style-type: none"> ・キャラバン・メイトとして認知症サポーターを養成 ・家族介護教室において、基本的介護技術等の講座の実施 																								
2022年度の実績及び改善した点等	<ul style="list-style-type: none"> (1) 認知症講演会（集合型、派遣型）：7回、336名参加 ・市民向け虐待防止啓発講座：開催実績なし（新型コロナウイルスの拡大防止のため） (2) 認知症サポーター養成講座：1,757人（累計37,084人） (3) 認知症の人への声掛け訓練：開催実績なし（新型コロナウイルスの拡大防止のため） (4) 家族介護教室：108名参加 ※全8講座 																								
2023年度の方針及び課題等	<ul style="list-style-type: none"> 認知症の理解を深めるための機会の提供 ・これまで開催していない団体等に向け、認知症サポーター養成講座の働きかけを実施 ・認知症サポーター養成講座を受講した地域団体や企業等に、ステップアップ講座を受講してもらい、認知症の人とその家族を支援するオレンジ協力隊として市に登録してもらい「チームオレンジ」の仕組みづくり 虐待防止の意識醸成に向けた取り組みの実施 ・出前講座等の機会を活用し、市民に対し啓発を行う 介護者の負担軽減を図るための支援 ・介護者の負担軽減のため、家族介護教室の開催や介護用品支給事業などの支援にも継続的に取り組む 																								
指標	<table border="1"> <thead> <tr> <th>単位</th> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> <th>2022</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>虐待防止や認知症に関する講演会・学習会の回数、参加者数</td> <td>8回</td> <td>6回</td> <td>0(※)</td> <td>1回</td> <td>7回</td> </tr> <tr> <td>虐待を正しく理解する市民の割合【高齢者実態調査(3年毎)】</td> <td>59.7%</td> <td>61.0%</td> <td>47.7%</td> <td>68.3%</td> <td>54.7%</td> </tr> <tr> <td>虐待発生率 [長寿支援課統計]</td> <td>0.07%</td> <td>0.069%</td> <td>0.062%</td> <td>0.046%</td> <td>0.057%</td> </tr> </tbody> </table>	単位	2018	2019	2020	2021	2022	虐待防止や認知症に関する講演会・学習会の回数、参加者数	8回	6回	0(※)	1回	7回	虐待を正しく理解する市民の割合【高齢者実態調査(3年毎)】	59.7%	61.0%	47.7%	68.3%	54.7%	虐待発生率 [長寿支援課統計]	0.07%	0.069%	0.062%	0.046%	0.057%
単位	2018	2019	2020	2021	2022																				
虐待防止や認知症に関する講演会・学習会の回数、参加者数	8回	6回	0(※)	1回	7回																				
虐待を正しく理解する市民の割合【高齢者実態調査(3年毎)】	59.7%	61.0%	47.7%	68.3%	54.7%																				
虐待発生率 [長寿支援課統計]	0.07%	0.069%	0.062%	0.046%	0.057%																				


(※) 新型コロナウイルスの影響により、開催実績なし。

【高齢者の安全対策】4-④【高齢者虐待防止】介護サービス提供事業所向けの虐待防止研修																															
課題	高齢者虐待に関する相談・通報件数の約6割が、ケアマネジャーや介護サービス提供事業所等からのものである																														
主観的課題	虐待や認知症に対する正しい知識・認識を持っていない人もいる																														
目標	介護サービス提供事業所における虐待に対する意識向上																														
内容	介護サービス提供事業所向けの虐待防止研修を基本研修と事例対応研修の構成で実施。虐待防止のための意識の啓発と虐待しない職場作りを推進する。																														
対象者	介護サービス提供事業所職員																														
実施者	市																														
対象委員会の関わり	虐待防止研修の実施																														
2022年度の実績及び改善した点等	<ul style="list-style-type: none"> ・介護サービス提供事業所職員に虐待防止研修をオンラインと動画で実施し、効果的に啓発を行った。※2023.2月～3月実施 2022年度研修申込事業所数：231事業所（申込者数：371人） ・「養護者による高齢者虐待防止」を研修内容に加え、介護サービス提供事業所職員が、家族等の擁護者から的高齢者虐待に早期に気づくポイントや発見時の対応などを周知した。 																														
2023年度の方針及び課題等	<ul style="list-style-type: none"> ウイルスコロナに対応し、職位や経験年数に応じた効果的な研修の実施 ・ウイルスコロナの中でも安心して理解を深めてもらえるようにWEB、動画を活用する ・介護サービス提供事業所職員等を対象に、職位や経験年数に応じた内容の研修を実施する 																														
指標	<table border="1"> <thead> <tr> <th>単位</th> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> <th>2022</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護サービス提供事業所向け虐待防止研修の回数</td> <td>2回</td> <td>6回</td> <td>1(※)</td> <td>1(※)</td> <td>2(※)</td> </tr> <tr> <td>地域や事業者からの相談や通報件数の割合【長寿支援課統計】</td> <td>40.8%</td> <td>27.1%</td> <td>57.4%</td> <td>41.3%</td> <td>37.1%</td> </tr> <tr> <td>地域や事業者からの相談や通報件数の割合【長寿支援課統計]</td> <td>59.8%</td> <td>61.0%</td> <td>47.7%</td> <td>68.3%</td> <td>54.7%</td> </tr> <tr> <td>虐待発生率 [長寿支援課統計]</td> <td>0.072%</td> <td>0.069%</td> <td>0.062%</td> <td>0.046%</td> <td>0.057%</td> </tr> </tbody> </table>	単位	2018	2019	2020	2021	2022	介護サービス提供事業所向け虐待防止研修の回数	2回	6回	1(※)	1(※)	2(※)	地域や事業者からの相談や通報件数の割合【長寿支援課統計】	40.8%	27.1%	57.4%	41.3%	37.1%	地域や事業者からの相談や通報件数の割合【長寿支援課統計]	59.8%	61.0%	47.7%	68.3%	54.7%	虐待発生率 [長寿支援課統計]	0.072%	0.069%	0.062%	0.046%	0.057%
単位	2018	2019	2020	2021	2022																										
介護サービス提供事業所向け虐待防止研修の回数	2回	6回	1(※)	1(※)	2(※)																										
地域や事業者からの相談や通報件数の割合【長寿支援課統計】	40.8%	27.1%	57.4%	41.3%	37.1%																										
地域や事業者からの相談や通報件数の割合【長寿支援課統計]	59.8%	61.0%	47.7%	68.3%	54.7%																										
虐待発生率 [長寿支援課統計]	0.072%	0.069%	0.062%	0.046%	0.057%																										

(※) 2020・2021年度は動画配信、2022年度はオンラインとそれを録画した動画配信での実施。

[高齢者の安全対策] 4-⑤(高齢者虐待防止)地域で高齢者を見守るネットワークの構築									
課題	客観的課題		高齢者虐待に関する相談・通報件数の約6割が、ケアマネジャーや介護サービス提供事業所等からのものである						
	主観的課題		虐待や認知症に対する正しい知識・意識を持っていない人もいる						
目標	関係機関等の連携及び地域全体での高齢者を見守りによる、虐待の未然防止・早期発見・早期対応								
内容	高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続する為に、地域の多様な社会資源を活用して、高齢者を支える体制の整備と推進を図り、虐待の早期発見を行うとともに、早期対応に努める。								
対象者	高齢者								
実施者	地域の活動団体、医療機関、介護サービス提供事業所、久留米市社会福祉協議会、地域包括支援センター、市								
対策委員会の関わり	虐待通報や相談への対応 地域ケア会議への出席 など								
2022年度の実績及び改善した点等	<ul style="list-style-type: none"> 全ての虐待に関する通報件数のうち、地域や事業者・医療機関からの通報件数の割合 2021年度 68.3% (全通報件数60件のうち41件) ※通報経路に重複あり。 ※2022年度は現在集計中 高齢者が抱える個別課題について、多様な専門職や地域の支援者が多様な視点から検討を行い、課題解決を支援するための地域ケア会議を実施 (開催: 101回) 地域住民や個人宅を訪問する事業者、市などの関係機関が協力して、「くるめ見守りネットワーク」に取り組み、地域全体で見守り活動を行い、日常生活における異変を早期に見出し、支援につなげた 								
2023年度の方針及び課題等	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関・地域と連携した虐待の早期発見・早期対応 虐待発生の早期発見のため、医療、保健、保健、福祉等の関係機関や団体及びまちづくり振興会や老人クラブ、校区社協(ふれあいの会)など地域住民との協力・連携に取り組む 関係機関・地域の支援者に対し、虐待に対する正しい知識の周知・啓発に取り組む <p>地域で高齢者を見守る取り組みの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 「くるめ見守りネットワーク」による取り組み、地域ケア会議による検討を継続して実施 								
指標	内容		単位	2018	2019	2020	2021	2022	
活動指標	地域や事業者からの相談や通報件数の割合 (全通報件数中) [長寿支援課統計]		%	59.8	61.0	47.7	68.3	54.7	
[短期] 認識・知識	地域や事業者からの相談や通報件数の割合 (全通報件数中) [長寿支援課統計]		%	59.8	61.0	47.7	68.3	54.7	
[中期] 態度・行動	地域や事業者からの相談や通報件数の割合 (全通報件数中) [長寿支援課統計]		%	59.8	61.0	47.7	68.3	54.7	
[長期] 状況	虐待発生率 [長寿支援課統計]		%	0.072	0.069	0.062	0.046	0.057	

防犯対策委員会									
【防犯力の向上】5-① 自転車ツーロックの推進									
課題	客観的課題		街頭犯罪の中では「自転車盗」が最も多い						
	主観的課題		割れ窓理論に照らすと、自転車盗の放置が凶悪犯罪を誘発する危険性がある						
目標	自転車盗の認知件数の減少								
内容	<ul style="list-style-type: none"> 自転車駐車場や商業施設など自転車盗が多く発生する箇所において、無施錠車に対して、ワイヤーロックの安全装置を啓発し、自転車ツーロック推進を呼びかけるなど、自転車利用者に対して、ツーロックの推進を図る。 								
対象者	自転車利用者 (主に無施錠車)								
実施者	市民・事業者・防犯協会・警察・市 など								
対策委員会の関わり	<ul style="list-style-type: none"> 街頭啓発キャンペーンの実施 委員の所属団体や関係団体における啓発、団体広報誌等への記事掲載 チラシ、啓発グッズの作成 								
2022年度の実績及び改善した点等	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全分野と連携した自転車ツーロックの啓発 <ul style="list-style-type: none"> 自転車安全利用の啓発時に、警察・関係団体・ボクシングと協働でイベント実施 (2回) 小学生を対象とした交通安全教室での自転車ツーロック啓発 自転車関連の展示のなかで啓発【新規】 市内全中学校の新1年生へ啓発チラシ配布 (3,000部) 								
2023年度の方針及び課題等	<ul style="list-style-type: none"> SNSや各団体の広報誌等を活用した防犯情報の提供 様々な媒体を活用して、ツーロックの重要性等を周知 他分野との連携 <ul style="list-style-type: none"> 交通安全分野と連携 								
指標	内容		単位	2018	2019	2020	2021	2022	
活動指標	自転車駐車場や商業施設などでの啓発活動回数		回	18	5	2	2	2	
[短期] 認識・知識	自転車ツーロックの実践状況 [アンケート]		%	32.6	28.9	-	-	28.0	
[中期] 態度・行動	久留米市は治安が良いと思う人の割合 [市政アンケートモニター]		%	74.8	75.2	-	75.8	80.3	
[長期] 状況	街頭犯罪の中で、自転車盗の認知件数 [警察統計]		件	483	544	279	298	355	

【防犯力の向上】5-② 青パト活動の充実・連携強化												
課題	客観的課題	<ul style="list-style-type: none"> 市民の日常の行動範囲内で発生する「街頭犯罪」が多い 犯罪などへの不安感が高まった人が、安心感が高まった人を上回っている 地域防犯活動の内容は校区によりばらつきがある 										
課題	主観的課題	街頭犯罪認知件数の減少										
目標	青パト活動の充実を図るとともに、各団体参加による合同パトロール等を実施する。											
内容	一般市民											
対象者	市民・校区・PTA・企業・防犯協会・警察・市 など											
実施者	各種支援事業の周知 合同パトロール、研修会等の開催 青パト活動への参加											
対策委員会の関わり	市内全域で、地域や関係団体による定期的な青パト活動の実施 ○一斉防犯パトロールの実施（7月、12月、3月） ・市内の青パト活動団体が、市内各地を一斉にパトロール。 ○校区青パトによる二七電話詐欺の注意喚起（5回） ・アポの発生校区と連携した、青パトによる二七電話詐欺のタイムリーな注意喚起を実施 ○警察と連携した年末特別警戒出発式（12月） ○SNSやHP・広報誌を組み合わせた啓蒙【新報】 ・地域による青パトの活動内容をまとめた啓蒙動画を市公式YouTubeに掲載 ・青パトをテーマとしたセーフコミュニケーション発信（9月）											
2022年度の実績 及び 改善した点等												
2023年度の方針 及び 課題等	青パト活動の促進 <ul style="list-style-type: none"> 地域の青パト活動の促進に向けた情報提供等 他分野との連携 交通安全分野との連携 											
指標	内容	単位	2018	2019	2020	2021	2022					
活動指標	青パト活動を行う校区数（うち、専用青パト活動校区）	校区	41 (41)	44 (44)	45 (45)	45 (45)	45 (45)					
【短期】認識・知識	地域で行われている防犯活動に参加したいと思う人の割合 【市政アンケートモニター】	%	53.3	49.2	-	45.4	46.7					
【中期】態度・行動	防犯パトロール実施にあたり連携する関係機関・団体数	団体	47	51	52	52	52					
【長期】状況	街頭犯罪の認知件数【警察統計】	件	838	999	508	565	498					

【防犯力の向上】5-③ 安全・安心感を高めるための地域環境の整備												
課題	客観的課題	<ul style="list-style-type: none"> 大型商業施設や乗降客の多い駅、繁華街周辺で犯罪が多く発生している 犯罪などへの不安感が高まった人が、安心感が高まった人を上回っている 										
課題	主観的課題	不特定多数の人が集まる場所で犯罪が多い										
目標	街頭犯罪認知件数の減少											
内容	地域、行政、警察、関係団体などが一体となって、犯罪が起こりやすいと思われる場所について、それぞれ危険の原因を取り除く方策（街頭防犯カメラ、防犯灯、注意喚起の看板の設置等）を講じる。											
対象者	一般市民（犯罪が起こりやすいと想定される地域、場所）											
実施者	市民・校区・PTA・防犯協会・警察・市 など											
対策委員会の関わり	補助制度等の周知 委員の所属団体等における啓蒙											
2022年度の実績 及び 改善した点等	 <ul style="list-style-type: none"> ○街頭防犯カメラの設置 <ul style="list-style-type: none"> ・市補助を活用した地域による設置（13台/10団体） ・市設置 <ul style="list-style-type: none"> ・98台 ・地域による設置 96台（64団体） 計194台 ○校区用などを活用した、街頭防犯カメラ設置の周知 ○LED防犯灯の設置推進（市防犯灯設置費補助金） ・地域の必要な箇所にLED防犯灯を設置し生活環境を向上 ○街頭防犯カメラのネットワーク化（12台） <ul style="list-style-type: none"> ・事件・事故の早期解決を図るため、警察からの捜査協力頻度が高いカメラをネットワーク化 											
2023年度の方針 及び 課題等	街頭防犯カメラ設置による安心感の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・犯罪発生状況等を踏まえ、地域と警察と連携した街頭防犯カメラ設置の推進 ・街頭防犯カメラ設置状況の周知啓蒙による犯罪抑止 防犯灯設置の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の実情に併せて防犯灯設置の推進 											
指標	内容	単位	2018	2019	2020	2021	2022					
活動指標	①防犯灯設置費補助件数	件	1,558	1,402	1,035	798	762					
【短期】認識・知識	②街頭防犯カメラ設置補助台数 この2～3年で治安が良くなったと思う人の割合【市政アンケートモニター】	台	17	17	14	10	13					
【中期】態度・行動	久留米市は治安が良いと思う人の割合 【市政アンケートモニター】	%	40.8	45.1	-	42.8	41.2					
【長期】状況	街頭犯罪の認知件数【警察統計】	件	838	999	508	565	498					

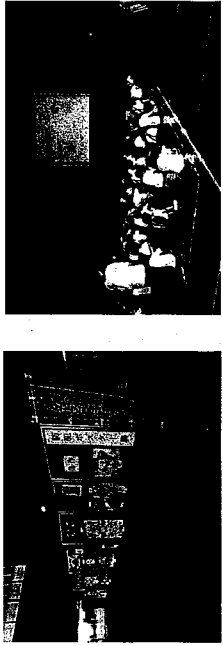
【防犯力の向上】5-④ 暴力団撲滅市民総決起大会等の開催

課題	<p>空想的課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内に本拠を置く指定暴力団の構成員数は減少傾向にあるが、県内に占める割合は増加 犯罪などへの不安感が高まった人が、安心感が高まった人を上回っている <p>主観的課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 発砲事件などの暴力団犯罪により治安が悪くなったと感じる人が多い 																																			
目標	暴力団の構成員の減少、暴力団の壊滅																																			
内容	地域社会全体で暴力団撲滅活動に取り組み、警察、行政、市民、事業者が連携し、市民総決起大会を開催する。また、一部小学校区で実施されている暴追大会などを全小学校区で実施されるよう拡充を図る。																																			
対象者	一般市民																																			
実施者	市民・校区・PTA・防犯協会・暴力団追放推進協議会・警察・市 など																																			
対策委員会の関わり	暴力団撲滅市民総決起大会への参加																																			
2022年度の実績 及び 改善した点等	<p>○暴力団撲滅市民総決起大会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 6月期大会 久留米シティプラザ 参加者 1,500人 12月期大会 東町公園 参加者 2,000人 ○リレームセミナー動画の放映【新規】 ○筑後地区12市町長・7署警察署長が参加した啓発動画を市内各地で放映 ○校区と連携した暴追活動 ・校区の暴追大会や啓発の際に、啓発物提供等の支援。補助金交付(43校区) 																																			
2023年度の方針 及び 課題等	<p>三つ大綱における啓発活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・暴力団情勢に応じ、感染症対策を実施した大会や会議の開催 ・様々な広報媒体を活用した啓発活動の実施 <p>地域における暴追活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の実情に併せた暴追活動の充実を図る <p>関係機関と連携した暴追活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民等と行う暴追活動や暴力団事務所撤去運動に対し、警察や弁護士等と連携して対策の検討や情報提供等を実施 																																			
指標	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>単位</th> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> <th>2022</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>暴力団撲滅市民総決起大会の開催数</td> <td>回</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>暴力団撲滅市民総決起大会の参加者数</td> <td>人</td> <td>1,500 2,000</td> <td>1,500 2,000</td> <td>31</td> <td>160</td> <td>1,500 2,000</td> </tr> <tr> <td>独自の暴追取り組みを行っている校区数</td> <td>校区</td> <td>42</td> <td>42</td> <td>41</td> <td>41</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>市内に事務所を置く暴力団の構成員数</td> <td>人</td> <td>420</td> <td>390</td> <td>370</td> <td>320</td> <td>310</td> </tr> </tbody> </table> <p>【警察統計】</p>	内容	単位	2018	2019	2020	2021	2022	暴力団撲滅市民総決起大会の開催数	回	2	2	1	1	2	暴力団撲滅市民総決起大会の参加者数	人	1,500 2,000	1,500 2,000	31	160	1,500 2,000	独自の暴追取り組みを行っている校区数	校区	42	42	41	41	43	市内に事務所を置く暴力団の構成員数	人	420	390	370	320	310
内容	単位	2018	2019	2020	2021	2022																														
暴力団撲滅市民総決起大会の開催数	回	2	2	1	1	2																														
暴力団撲滅市民総決起大会の参加者数	人	1,500 2,000	1,500 2,000	31	160	1,500 2,000																														
独自の暴追取り組みを行っている校区数	校区	42	42	41	41	43																														
市内に事務所を置く暴力団の構成員数	人	420	390	370	320	310																														



【防犯力の向上】5-⑤ 児童生徒、青少年への暴力団の実態や構成員になるのを防ぐための研修や啓発の実施

課題	<p>空想的課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内に本拠を置く指定暴力団の構成員数は減少傾向にあるが、依然勢力を保っている 犯罪などへの不安感が高まった人が、安心感が高まった人を上回っている <p>主観的課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 発砲事件などの暴力団犯罪により治安が悪くなったと感じる人が多い 																																			
目標	暴力団の構成員の減少、暴力団の壊滅																																			
内容	中学生、高校生が対象であった暴力団関連の講話や啓発を小学生高学年に拡大し、暴力団の構成員になるのを防ぐことで、暴力団の弱体化を図る																																			
対象者	小学校高学年・中学生・高校生																																			
実施者	市民・学校・PTA・青少年育成団体・暴力団追放推進協議会・警察・市 など																																			
対策委員会の関わり	啓発内容に関する関係機関等との調整																																			
2022年度の実績 及び 改善した点等	<p>○警察による、中学生、高校生を対象とした講習(「暴排先生」)の実施</p> <p>○主に小学生を対象とした薬物乱用防止や非行防止の講習の実施(実績82回)</p> <p>○小学生を対象に「防犯や非行防止をテーマとしたポスター」を募集。入選作品は、JR久留米駅に掲示</p>																																			
2023年度の方針 及び 課題等	<p>年齢に応じた教育・啓発の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学生には、非行防止やルール・マナー遵守の教育の中で暴力団に関する内容に触れ、中学生や高校生には、暴力団の実態や被害防止に向けた講習を実施 <p>地域行事等に活用した啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校区暴追協による地域行事等での啓発活動 <p>【5-②防犯】「若バトロール」の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年の非行防止、健全育成を目的としたバトロールを実施 																																			
指標	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>単位</th> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> <th>2022</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>暴力団排除などの防犯教育活動を行った学校数</td> <td>校</td> <td>150</td> <td>109</td> <td>87</td> <td>110</td> <td>125</td> </tr> <tr> <td>不良行為少年補導数【警察統計】</td> <td>人</td> <td>1,237</td> <td>1,234</td> <td>1,066</td> <td>947</td> <td>1,274</td> </tr> <tr> <td>市内の刑法犯少年・検挙補導数【警察統計】</td> <td>人</td> <td>100</td> <td>67</td> <td>56</td> <td>60</td> <td>69</td> </tr> <tr> <td>市内に事務所を置く暴力団の構成員数</td> <td>人</td> <td>420</td> <td>390</td> <td>370</td> <td>320</td> <td>310</td> </tr> </tbody> </table> <p>【警察統計】</p>	内容	単位	2018	2019	2020	2021	2022	暴力団排除などの防犯教育活動を行った学校数	校	150	109	87	110	125	不良行為少年補導数【警察統計】	人	1,237	1,234	1,066	947	1,274	市内の刑法犯少年・検挙補導数【警察統計】	人	100	67	56	60	69	市内に事務所を置く暴力団の構成員数	人	420	390	370	320	310
内容	単位	2018	2019	2020	2021	2022																														
暴力団排除などの防犯教育活動を行った学校数	校	150	109	87	110	125																														
不良行為少年補導数【警察統計】	人	1,237	1,234	1,066	947	1,274																														
市内の刑法犯少年・検挙補導数【警察統計】	人	100	67	56	60	69																														
市内に事務所を置く暴力団の構成員数	人	420	390	370	320	310																														



【防犯力の向上】5-⑥ 犯罪罪者に対するタイムリーな情報発信・啓発


課題	<ul style="list-style-type: none"> 主に高齢者を狙ったニセ電話詐欺の被害が急激に増加 一般刑法認知知件数は減少傾向にあるなか、性犯罪認知知件数は増減を繰り返している。 																																																	
課題	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者や女性などが犯罪被害に遭いやすい傾向があり、これらを狙った新たな犯罪が常に生まれている 																																																	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ニセ電話詐欺、性犯罪被害等を減少させるため、多くの方へ情報発信する 																																																	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ニセ電話詐欺やサイバー犯罪、性犯罪など、高齢者や女性など被害に遭いやすい傾向にある者を狙った犯罪について、発生状況等に応じ、タイムリーな情報発信による注意喚起を行う。 																																																	
課題	<ul style="list-style-type: none"> 一般市民（高齢者、女性など） 市民・事業者・防犯協会・警察・市 など 																																																	
課題	<ul style="list-style-type: none"> 街頭啓発キャンペーンの実施 委員の所属団体や関係団体における啓発、団体広報誌等への記事掲載 チラシ、啓発グッズの作成 																																																	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ニセ電話詐欺や悪質商法に関する出前講座（26回） ○校区書バトによるニセ電話詐欺の注意喚起（5回） ○予兆電話の発生校区と連携した、青バトによるニセ電話詐欺の注意喚起を実施 ○広報紙やメール配信を活用した犯罪情報の発信 ○ニセ電話詐欺をテーマにしたセブコム通信の発行 ○予兆電話の発生にあわせ、報道各社へ情報提供 ○地域の民生委員と連携した情報発信【新規】 ○ニセ電話詐欺の被害に遭いやすい高齢者に対し、民生委員の対話による注意喚起 ○防犯協会が行う「まっ太フォン」の普及事業の周知 																																																	
課題	<ul style="list-style-type: none"> 2022年度の業績及び改善した点等 																																																	
課題	<ul style="list-style-type: none"> SNSや各団体の広報誌等を活用した防犯情報の提供 犯罪の動向に応じた情報提供の裏面 街頭啓発や出前講座により最新の手法等を周知 広報媒体による注意喚起 【課題】より多くの市民に周知できる方策の検討 啓発ソールの検討、各種団体等との連携 																																																	
課題	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>単位</th> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> <th>2022</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>活動指標</td> <td>回</td> <td>87</td> <td>67</td> <td>9</td> <td>24</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>【前期】啓蒙・知識</td> <td>%</td> <td>40.8</td> <td>45.1</td> <td>-</td> <td>42.8</td> <td>41.2</td> </tr> <tr> <td>【中期】啓蒙・知識</td> <td>%</td> <td>74.8</td> <td>75.2</td> <td>-</td> <td>75.8</td> <td>80.3</td> </tr> <tr> <td>【前期】状況</td> <td>被害(件)</td> <td>18</td> <td>16</td> <td>11</td> <td>22</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>【中期】状況</td> <td>阻止(件)</td> <td>(34)</td> <td>(20)</td> <td>(24)</td> <td>(62)</td> <td>(45)</td> </tr> <tr> <td>【前期】状況</td> <td>件</td> <td>29</td> <td>17</td> <td>14</td> <td>6</td> <td>12</td> </tr> </tbody> </table>	指標	単位	2018	2019	2020	2021	2022	活動指標	回	87	67	9	24	26	【前期】啓蒙・知識	%	40.8	45.1	-	42.8	41.2	【中期】啓蒙・知識	%	74.8	75.2	-	75.8	80.3	【前期】状況	被害(件)	18	16	11	22	15	【中期】状況	阻止(件)	(34)	(20)	(24)	(62)	(45)	【前期】状況	件	29	17	14	6	12
指標	単位	2018	2019	2020	2021	2022																																												
活動指標	回	87	67	9	24	26																																												
【前期】啓蒙・知識	%	40.8	45.1	-	42.8	41.2																																												
【中期】啓蒙・知識	%	74.8	75.2	-	75.8	80.3																																												
【前期】状況	被害(件)	18	16	11	22	15																																												
【中期】状況	阻止(件)	(34)	(20)	(24)	(62)	(45)																																												
【前期】状況	件	29	17	14	6	12																																												

DV防止対策委員会

【DV防止・早期発見】6-① 男女共同参画・DV防止に関する啓発の充実

課題	<ul style="list-style-type: none"> DVの相談件数は増加傾向であるが、約6割の人が相談できずに被害が潜在化している。 固定的性別役割分担意識「男は仕事、女は家庭」に同感する市民が約3割いる。 																																																								
課題	<ul style="list-style-type: none"> DVなど暴力防止のための教育・啓発の充実が求められている。 																																																								
課題	<ul style="list-style-type: none"> DVを容認しない意識づくり 																																																								
課題	<ul style="list-style-type: none"> 男女平等推進センター主催講座や地域への出前講座などを実施し、男女共同参画やDV防止に関する理解促進を図る。 																																																								
課題	<ul style="list-style-type: none"> 市民 民間支援団体、市など 市民へ男女共同参画講座やDV予防研修等を実施 																																																								
課題	<ul style="list-style-type: none"> 対策委員会の関係機関・団体、男女共同参画の啓発を行う市民サポーター等と連携・協働し、男女平等推進センター、地域及び校区コミュニティセンターで男女共同参画、DV防止に関する啓発事業を実施。 ・新設コロナウイルス状況下で、密をさけるために会場を分散してモニター会場を設置した。 ・「DV防止カード」等について新たに民間支援団体に設置を追加した。 ・相談窓口一覧のチラシを同封した生理用品を配布し、相談窓口を周知することで、必要な支援につながるよう取組を行った。 																																																								
課題	<ul style="list-style-type: none"> 2023年度の方針及び課題等 																																																								
課題	<ul style="list-style-type: none"> 対策委員会の団体や関係機関、昨年度第2期生を養成した男女共同参画サポーター等と連携・協働し、若年層や男性も参加しやすい啓発内容を工夫する。 ・情報が届きにくい外国人やDV被害者が相談しづらいよう、「多言語DV防止カード」「DV防止カード」の設置だけでなく様々な方法で情報を提供する。 ・県が開始したDV加害者向け相談や国のDV相談ブラスなど、多様な相談窓口もあわせて周知する。 																																																								
課題	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>単位</th> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> <th>2022</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>活動指標</td> <td>回</td> <td>106</td> <td>90</td> <td>42</td> <td>66</td> <td>81</td> </tr> <tr> <td>【前期】啓蒙・知識</td> <td>人</td> <td>3,722</td> <td>3,147</td> <td>1,191</td> <td>1,586</td> <td>2,496</td> </tr> <tr> <td>【中期】啓蒙・知識</td> <td>%</td> <td>89.1</td> <td>90.7</td> <td>94.2</td> <td>95.0</td> <td>95.9</td> </tr> <tr> <td>【前期】状況</td> <td>%</td> <td>22.3</td> <td>26.4</td> <td>42.1</td> <td>28.9</td> <td>47.8</td> </tr> <tr> <td>【中期】状況</td> <td>%</td> <td>-</td> <td>66.1</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>【前期】状況</td> <td>%</td> <td>-</td> <td>75.2</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>【中期】状況</td> <td>%</td> <td>-</td> <td>21.1</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	指標	単位	2018	2019	2020	2021	2022	活動指標	回	106	90	42	66	81	【前期】啓蒙・知識	人	3,722	3,147	1,191	1,586	2,496	【中期】啓蒙・知識	%	89.1	90.7	94.2	95.0	95.9	【前期】状況	%	22.3	26.4	42.1	28.9	47.8	【中期】状況	%	-	66.1	-	-	-	【前期】状況	%	-	75.2	-	-	-	【中期】状況	%	-	21.1	-	-	-
指標	単位	2018	2019	2020	2021	2022																																																			
活動指標	回	106	90	42	66	81																																																			
【前期】啓蒙・知識	人	3,722	3,147	1,191	1,586	2,496																																																			
【中期】啓蒙・知識	%	89.1	90.7	94.2	95.0	95.9																																																			
【前期】状況	%	22.3	26.4	42.1	28.9	47.8																																																			
【中期】状況	%	-	66.1	-	-	-																																																			
【前期】状況	%	-	75.2	-	-	-																																																			
【中期】状況	%	-	21.1	-	-	-																																																			

【DV防止・早期発見】6-② 教育現場等における予防教育の充実

審判的課題	<ul style="list-style-type: none"> DVの相談件数は増加傾向であるが、約6割の人が相談できずに被害が潜在化している。 固定的性別役割分担意識「男は仕事、女は家庭」に同感する市民が約3割いる。 																																																											
主観的課題	DVや暴力防止のための教育や啓発が強く求められている																																																											
目標	DVを容認しない意識づくり																																																											
内容	男女平等の意識づくりと暴力防止のための人権教育として、中学生以上を対象にデートDV防止啓発講座の実施や啓発物の作成・配布を行う。																																																											
対象者	生徒、学生																																																											
実施者	民間団体、学校、市など																																																											
対策委員会の関わり	<ul style="list-style-type: none"> デートDV防止啓発講座の実施 市立中学校校長会でデートDV防止啓発講座の実施を要請し、4校で実施。 グループワークではフェイクニュース等の感染防止対策を講じて実施した。 																																																											
2022年度の実績及び改善した点等	 <p>デートDV防止啓発講座の様子</p>																																																											
2023年度の方針及び課題等	<ul style="list-style-type: none"> 対策委員会の団体との連携・協働により、男女平等と暴力防止の視点を立ったデートDV防止啓発講座の実施を推進する。 広報周知が課題であり、委員会で作成したデートDV防止啓発講座のYouTube 配信用動画を活用し、講座実施の働きかけを行う。あわせて、福岡県の「デートDV防止派遣講師事業」の周知を行う。 																																																											
指標	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>単位</th> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> <th>2022</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">デートDV防止啓発講座の実施校数、実施回数、受講者数</td> <td>校</td> <td>11</td> <td>9</td> <td>5</td> <td>7</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>回</td> <td>34</td> <td>34</td> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">「デートDVが理解できた」と回答した人の割合【デートDV防止啓発講座アンケート】</td> <td>人</td> <td>1,715</td> <td>1,153</td> <td>775</td> <td>1,066</td> <td>599</td> </tr> <tr> <td>%</td> <td>98.6</td> <td>98.7</td> <td>99.4</td> <td>95.1</td> <td>98.7</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">DVの予防・早期発見のために取り組んでいる人の割合【DV防止対策委員会アンケート調査】</td> <td>%</td> <td>22.3</td> <td>26.4</td> <td>42.1</td> <td>28.9</td> <td>47.8</td> </tr> <tr> <td>%</td> <td>—</td> <td>66.1</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">①性別役割分担意識に同感しない人の割合</td> <td>%</td> <td>—</td> <td>75.2</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>%</td> <td>—</td> <td>21.1</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	内容	単位	2018	2019	2020	2021	2022	デートDV防止啓発講座の実施校数、実施回数、受講者数	校	11	9	5	7	4	回	34	34	19	20	21	「デートDVが理解できた」と回答した人の割合【デートDV防止啓発講座アンケート】	人	1,715	1,153	775	1,066	599	%	98.6	98.7	99.4	95.1	98.7	DVの予防・早期発見のために取り組んでいる人の割合【DV防止対策委員会アンケート調査】	%	22.3	26.4	42.1	28.9	47.8	%	—	66.1	—	—	—	①性別役割分担意識に同感しない人の割合	%	—	75.2	—	—	—	%	—	21.1	—	—	—
内容	単位	2018	2019	2020	2021	2022																																																						
デートDV防止啓発講座の実施校数、実施回数、受講者数	校	11	9	5	7	4																																																						
	回	34	34	19	20	21																																																						
「デートDVが理解できた」と回答した人の割合【デートDV防止啓発講座アンケート】	人	1,715	1,153	775	1,066	599																																																						
	%	98.6	98.7	99.4	95.1	98.7																																																						
DVの予防・早期発見のために取り組んでいる人の割合【DV防止対策委員会アンケート調査】	%	22.3	26.4	42.1	28.9	47.8																																																						
	%	—	66.1	—	—	—																																																						
①性別役割分担意識に同感しない人の割合	%	—	75.2	—	—	—																																																						
	%	—	21.1	—	—	—																																																						
【長期】状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>単位</th> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> <th>2022</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">②DVを女性への人権侵害と思う人の割合</td> <td>回</td> <td>4</td> <td>7</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>人</td> <td>525</td> <td>567</td> <td>267</td> <td>149</td> <td>280</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">③DVを受けたことのある人の割合</td> <td>%</td> <td>100.0</td> <td>100.0</td> <td>100.0</td> <td>86.4</td> <td>100.0</td> </tr> <tr> <td>%</td> <td>22.3</td> <td>26.4</td> <td>42.1</td> <td>28.9</td> <td>47.8</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">④性別役割分担意識に同感しない人の割合</td> <td>%</td> <td>—</td> <td>66.1</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>%</td> <td>—</td> <td>75.2</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">⑤DVを受けたことのある人の割合</td> <td>%</td> <td>—</td> <td>21.1</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>%</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>【男女平等市民意識調査(5年毎)】</p>	内容	単位	2018	2019	2020	2021	2022	②DVを女性への人権侵害と思う人の割合	回	4	7	4	4	7	人	525	567	267	149	280	③DVを受けたことのある人の割合	%	100.0	100.0	100.0	86.4	100.0	%	22.3	26.4	42.1	28.9	47.8	④性別役割分担意識に同感しない人の割合	%	—	66.1	—	—	—	%	—	75.2	—	—	—	⑤DVを受けたことのある人の割合	%	—	21.1	—	—	—	%	—	—	—	—	—
内容	単位	2018	2019	2020	2021	2022																																																						
②DVを女性への人権侵害と思う人の割合	回	4	7	4	4	7																																																						
	人	525	567	267	149	280																																																						
③DVを受けたことのある人の割合	%	100.0	100.0	100.0	86.4	100.0																																																						
	%	22.3	26.4	42.1	28.9	47.8																																																						
④性別役割分担意識に同感しない人の割合	%	—	66.1	—	—	—																																																						
	%	—	75.2	—	—	—																																																						
⑤DVを受けたことのある人の割合	%	—	21.1	—	—	—																																																						
	%	—	—	—	—	—																																																						

【DV防止・早期発見】6-③ パープルリボンキャンペーンの実施

審判的課題	<ul style="list-style-type: none"> DVの相談件数は増加傾向であるが、約6割の人が相談できずに被害が潜在化している。 固定的性別役割分担意識「男は仕事、女は家庭」に同感する市民が約3割いる。 																																																											
主観的課題	DVなど暴力防止のための教育や啓発が強く求められている。																																																											
目標	DVを容認しない意識づくり																																																											
内容	パープルリボンキャンペーンを通じた活動																																																											
対象者	市民																																																											
実施者	警察・民間支援団体・市 など																																																											
対策委員会の関わり	<ul style="list-style-type: none"> パープルリボン、オレンジ&パープルリボンの作製・配布による啓発 相談窓口の周知 パープルリボン設置 																																																											
2022年度の実績及び改善した点等	<p>設置期間：11月11日～11月28日</p> <p>設置場所： 久留米大学、久留米工業大学、聖マリア学院大学、信愛短期大学、久留米大学、久留米工業専門学校、西鉄久留米駅、市役所2階ホールエ、久留米工業高等学校、三井中央高校、久留米商業高校、南筑高校、☆2Rより【拡充】・久留米大学看護学部、久留米警察署 ・オレンジ&パープルリボン設置及びパープルライトアップ実施 実施場所：JR久留米駅 10月28日～11月6日 久留米シティプラザ 11月8日～11月28日</p> <p>「女性に対する暴力をなくす運動」期間について、市公式ホームページへの掲載や市公式LINEで発信。 ・DV・性暴力がもたらすトラウマの被害、等の講座開催</p>																																																											
2023年度の方針及び課題等	<ul style="list-style-type: none"> セーフティコミュニティの他の委員会との連携を強化し、パープルリボンや相談窓口の周知と女性に対する暴力根絶の啓発活動を行う。 更に若年層や男性を取り込んだ活動とするために、啓発場所の拡大も含め検討する。 DV防止カードの設置やパープルリボンの配布等、啓発による効果を計る方法の検討が課題。 																																																											
指標	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>単位</th> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> <th>2022</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">活動の実施回数、参加人数</td> <td>回</td> <td>4</td> <td>7</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>人</td> <td>525</td> <td>567</td> <td>267</td> <td>149</td> <td>280</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">DVが理解できた」と回答した人の割合【アンケート】</td> <td>%</td> <td>100.0</td> <td>100.0</td> <td>100.0</td> <td>86.4</td> <td>100.0</td> </tr> <tr> <td>%</td> <td>22.3</td> <td>26.4</td> <td>42.1</td> <td>28.9</td> <td>47.8</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">DVの予防・早期発見のために取り組んでいる人の割合</td> <td>%</td> <td>—</td> <td>66.1</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>%</td> <td>—</td> <td>75.2</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">①性別役割分担意識に同感しない人の割合</td> <td>%</td> <td>—</td> <td>21.1</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>%</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	内容	単位	2018	2019	2020	2021	2022	活動の実施回数、参加人数	回	4	7	4	4	7	人	525	567	267	149	280	DVが理解できた」と回答した人の割合【アンケート】	%	100.0	100.0	100.0	86.4	100.0	%	22.3	26.4	42.1	28.9	47.8	DVの予防・早期発見のために取り組んでいる人の割合	%	—	66.1	—	—	—	%	—	75.2	—	—	—	①性別役割分担意識に同感しない人の割合	%	—	21.1	—	—	—	%	—	—	—	—	—
内容	単位	2018	2019	2020	2021	2022																																																						
活動の実施回数、参加人数	回	4	7	4	4	7																																																						
	人	525	567	267	149	280																																																						
DVが理解できた」と回答した人の割合【アンケート】	%	100.0	100.0	100.0	86.4	100.0																																																						
	%	22.3	26.4	42.1	28.9	47.8																																																						
DVの予防・早期発見のために取り組んでいる人の割合	%	—	66.1	—	—	—																																																						
	%	—	75.2	—	—	—																																																						
①性別役割分担意識に同感しない人の割合	%	—	21.1	—	—	—																																																						
	%	—	—	—	—	—																																																						
【長期】状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>単位</th> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> <th>2022</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">②DVを女性への人権侵害と思う人の割合</td> <td>回</td> <td>4</td> <td>7</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>人</td> <td>525</td> <td>567</td> <td>267</td> <td>149</td> <td>280</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">③DVを受けたことのある人の割合</td> <td>%</td> <td>100.0</td> <td>100.0</td> <td>100.0</td> <td>86.4</td> <td>100.0</td> </tr> <tr> <td>%</td> <td>22.3</td> <td>26.4</td> <td>42.1</td> <td>28.9</td> <td>47.8</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">④性別役割分担意識に同感しない人の割合</td> <td>%</td> <td>—</td> <td>66.1</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>%</td> <td>—</td> <td>75.2</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">⑤DVを受けたことのある人の割合</td> <td>%</td> <td>—</td> <td>21.1</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>%</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>【男女平等市民意識調査(5年毎)】</p>	内容	単位	2018	2019	2020	2021	2022	②DVを女性への人権侵害と思う人の割合	回	4	7	4	4	7	人	525	567	267	149	280	③DVを受けたことのある人の割合	%	100.0	100.0	100.0	86.4	100.0	%	22.3	26.4	42.1	28.9	47.8	④性別役割分担意識に同感しない人の割合	%	—	66.1	—	—	—	%	—	75.2	—	—	—	⑤DVを受けたことのある人の割合	%	—	21.1	—	—	—	%	—	—	—	—	—
内容	単位	2018	2019	2020	2021	2022																																																						
②DVを女性への人権侵害と思う人の割合	回	4	7	4	4	7																																																						
	人	525	567	267	149	280																																																						
③DVを受けたことのある人の割合	%	100.0	100.0	100.0	86.4	100.0																																																						
	%	22.3	26.4	42.1	28.9	47.8																																																						
④性別役割分担意識に同感しない人の割合	%	—	66.1	—	—	—																																																						
	%	—	75.2	—	—	—																																																						
⑤DVを受けたことのある人の割合	%	—	21.1	—	—	—																																																						
	%	—	—	—	—	—																																																						

【DV防止・早期発見】6-④ 医療関係者に対する研修の強化

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・DVの相談件数は年々増加傾向であるが、約6割の人が相談できずに被害が潜在化している。 ・DV被害者の多くは医療機関を受診しており、医療関係者が第一発見者になる可能性が高い。 																																																						
主眼的課題	被害の重篤化を防ぐためには、DV被害を早期に発見し、速やかに支援につなぐ必要がある																																																						
目標	DV被害の潜在化・重篤化を防ぐために、医療関係者にDVの正しい理解とDV防止に向けた管轄の構成を図り、DV被害を早期に発見し関係機関へつなぐ。																																																						
内容	医療関係者を対象に「医療関係者向けDV被害者対応マニュアル」を活用した研修を行う。																																																						
対象者	医師、看護師、薬剤師、医療機関の事務職員																																																						
実施者	医療機関、医師会、市 など																																																						
対策委員会の関わり	<ul style="list-style-type: none"> ・医師会主催の研修会開催 ・研修会への講師派遣 																																																						
2022年度の実績 及び 改善した点等	<ul style="list-style-type: none"> ・久留米市内の医療機関からの問い合わせに対し、医療機関向けマニュアルを紹介し、送付した。 ・関係機関から相談につなげる目的での講師派遣研修の受講を促したが、新型コロナウイルス状況下であったため、医療機関からの申込はなかった。 																																																						
2023年度の方針 及び 課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・対策委員会の医師会と連携し、医療関係者対象の研修を実施する。 ・医療機関や医療関係者と連携し、DV被害者の早期発見や支援のための取り組みを、工夫しながら継続していく必要がある。 ・引き続きアウトリーチ型の講師派遣研修を実施する。 																																																						
指標	<table border="1"> <thead> <tr> <th>単位</th> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> <th>2022</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研修実施機関・団体数、受講者数</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>取り組みを行う医療機関の数</td> <td>147</td> <td>277</td> <td>0</td> <td>238</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>[短期] 研修・知識</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>47</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[中期] 態度・行動</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>(32.9%)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[長期] 状況</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>43</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>(30.1%)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>医療機関から繋がった相談者数</td> <td>12</td> <td>22</td> <td>27</td> <td>14</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>[男女センター、父子相談課へ繋がった数]</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	単位	2018	2019	2020	2021	2022	研修実施機関・団体数、受講者数	2	3	0	2	1	取り組みを行う医療機関の数	147	277	0	238	8	[短期] 研修・知識				47		[中期] 態度・行動				(32.9%)		[長期] 状況				43						(30.1%)		医療機関から繋がった相談者数	12	22	27	14	12	[男女センター、父子相談課へ繋がった数]					
単位	2018	2019	2020	2021	2022																																																		
研修実施機関・団体数、受講者数	2	3	0	2	1																																																		
取り組みを行う医療機関の数	147	277	0	238	8																																																		
[短期] 研修・知識				47																																																			
[中期] 態度・行動				(32.9%)																																																			
[長期] 状況				43																																																			
				(30.1%)																																																			
医療機関から繋がった相談者数	12	22	27	14	12																																																		
[男女センター、父子相談課へ繋がった数]																																																							

【DV防止・早期発見】6-⑤ 子どもに関わる業務に携わる職務関係者に対する研修の充実

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・DVの相談件数は年々増加傾向であるが、約6割の人が相談できずに被害が潜在化している。 ・日頃子どもに関わっている職務関係者が、子どもの様子からDV被害の第一発見者になる可能性が高い。 																																																						
主眼的課題	被害の潜在化・重篤化を防ぐためには、DV被害者を早期に発見し速やかに支援につなぐ必要がある																																																						
目標	子どもの様子から家庭で起っているDV被害を早期に発見し関係機関へつなぐ。																																																						
内容	子どもに関わる業務に携わる職務関係者を対象に、DV問題の正しい認識を深めるための研修を実施する。																																																						
対象者	学校、保育所等（市立・私立）の職員、民生委員、児童委員、主任児童委員、関係団体職員等																																																						
実施者	民間団体、市																																																						
対策委員会の関わり	対策委員会の団体等と連携した研修会等の実施																																																						
2022年度の実績 及び 改善した点等	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの影響により研修等が少なかった状況。 ・民生委員児童委員協議会にて研修を実施した。 ・校長会において、デートDVの案内中に、デートDV、DV関連本の紹介をし、協力をお願いした。 																																																						
2023年度の方針 及び 課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・関係各課、関係団体等に研修実施の働きかけを行い、研修を実施する。 ・男女平等推進センター主催講座について情報提供し、参加を呼びかける。 ・社会環境の変化に対応した、より効果的な研修内容の改善が必要である。 ・オンラインの活用など、多様な方法による研修受講の協力依頼を行う。 																																																						
指標	<table border="1"> <thead> <tr> <th>単位</th> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> <th>2022</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研修実施機関・団体数、受講者数</td> <td>5</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(6回)</td> <td>(4回)</td> <td>(0回)</td> <td>(1回)</td> <td>(4回)</td> </tr> <tr> <td>「DVが理解できた」と回答した人の割合</td> <td>588</td> <td>146</td> <td>0</td> <td>12</td> <td>137</td> </tr> <tr> <td></td> <td>100.0</td> <td>100.0</td> <td>—</td> <td>100.0</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>DVの予防・早期発見の取り組みに取り組んでいる人の割合</td> <td>22.3</td> <td>26.4</td> <td>42.1</td> <td>28.9</td> <td>47.8</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>学校等、保健所から繋がった相談者数</td> <td>8</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>27</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>[男女センター、父子相談課へ繋がった数]</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	単位	2018	2019	2020	2021	2022	研修実施機関・団体数、受講者数	5	3	0	1	3		(6回)	(4回)	(0回)	(1回)	(4回)	「DVが理解できた」と回答した人の割合	588	146	0	12	137		100.0	100.0	—	100.0	—	DVの予防・早期発見の取り組みに取り組んでいる人の割合	22.3	26.4	42.1	28.9	47.8							学校等、保健所から繋がった相談者数	8	12	12	27	11	[男女センター、父子相談課へ繋がった数]					
単位	2018	2019	2020	2021	2022																																																		
研修実施機関・団体数、受講者数	5	3	0	1	3																																																		
	(6回)	(4回)	(0回)	(1回)	(4回)																																																		
「DVが理解できた」と回答した人の割合	588	146	0	12	137																																																		
	100.0	100.0	—	100.0	—																																																		
DVの予防・早期発見の取り組みに取り組んでいる人の割合	22.3	26.4	42.1	28.9	47.8																																																		
学校等、保健所から繋がった相談者数	8	12	12	27	11																																																		
[男女センター、父子相談課へ繋がった数]																																																							

自殺予防対策委員会

【自殺・うつ病の予防】7-① 自殺予防に関する普及啓発活動の実施	
課題	<ul style="list-style-type: none"> 幅広い世代で、死亡原因(病死を除く)の1位は「自殺」である 自殺者の7割が男性で50歳代が最も多く、女性の自殺者は減少することなく推移している
主要的課題	市民の多くが相談することにとらえられ、誰もがSOSを出せる環境の整備が必要
目標	市民一人ひとりの気づきと見守りを促す
内容	身近な人の変化に気づき、適切な対応を図ることができる「ゲートキーパー」の啓発を行い、人材の育成を図るとともに、相談窓口等の周知を行う。 関係機関が自殺対策連絡協議会を通じて、自殺の現状と各団体での自殺対策取組みを共有し、啓発活動に取り組む。
対象者	市民、民生委員等の地域組織
実施者	市、自殺対策連絡協議会やセーフティ自死予防対策委員会の委員
対策委員会の関わり	対策委員会での意見を基に、啓発物の作成・改訂を行っている。 自殺対策連絡協議会には、自殺予防対策委員会の委員も入っており、積極的な意見や提案がなされている。他団体の意識向上につながっている。
2023年度の実績及び改善した点等	<p>○ 実績</p> <p>【ゲートキーパーの啓発実績】</p> <p>啓発回数 55回 啓発人数 4,945人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・袖まづくり講演会 1回 210人(当日参加、動画配信) ・かかりつけ医 1回 134人 ・市職員 1回 103人(動画研修) ・生徒 19回 2,823人 ・教職員 20回 498人 ・生命保険会社 6回 222人 ・その他前講座等 7回 272人 <p>【関係機関等への啓発物の配布実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対策委員会・連絡協議会を含む関係機関: 603機関・35,114部(自殺予防週間や自殺対策強化月間における啓発物や相談事業等の啓発物) <p>○ 改善した点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チラシや広報紙に加え、LINEやホームページ等のSNS、テレビのdボタン、ラジオ放送等、様々な媒体活用した情報発信を強化し、幅広い対象者への周知啓発活動を行った。 ・生命保険会社等と連携協定を結び、外交員や職員の方にゲートキーパーの役目を果たしていただくことで、地域のソーシャルメディアの網目を一層細かくし、自殺予防の推進を図った。
2023年度の方針及び課題等	引き続き、社会情勢に合わせた啓発を多面的、継続的に行うことにより、ゲートキーパーや相談窓口などの自殺予防に関する知識を浸透させていく。

指標	単位					
	2018	2019	2020	2021	2022	
① ゲートキーパー啓発回数、人数	回	68	106	48	55	
	人	2,493	2,508	3,958	3,719	4,945
② 啓発協力団体数(配布箇所)、配布部数	団体	69	61	553	551	603
	部数	2,309	2,684	12,996	36,846	35,114
参加者の意識変化(参加者アンケート)	%	94.1	92.0	97.9	88.6	98.6
	相関	96	90	93	74	243
市民からのうつ・自殺に関する相談件数	相談	54	56	13	23	36
	人	50	49	65	58	-
① 自殺者数[人口動態統計]	出動数	100	102	108	117	-
	死亡数	26	32	32	38	-

【自殺・うつ病の予防】7-② かかりつけ医と精神科医の連携強化

課題	<ul style="list-style-type: none"> 自殺者の7割が男性で50歳代が最も多く、女性の自殺者は減少することなく推移している 自殺既遂者は、精神科既往歴の割合が低い
主要的課題	うつ病の早期治療や未遂者支援などによる医療の連携が必要
目標	適切な医療を受けられる体制づくり
内容	内科等のかかりつけ医と精神科医が連携を強化することにより、うつ病の早期発見、早期治療のみならず医療連携体制の整備及び地域支援ネットワークの構築を図る。
対象者	内科等のかかりつけ医、精神科医、産業医など
実施者	医師会、市
対策委員会の関わり	かかりつけ医、精神科医連携研修検討会には自殺予防対策委員会の委員も入っており、積極的な意見や提案がなされている。
2023年度の実績及び改善した点等	<p>○ 実績</p> <p>【研修会の実施】</p> <p>開催回数: 1回(筑後地区一田の8医師会共催)</p> <p>第1回 かかりつけ医・産業医と精神科医連携研修(ハイブリット方式で開催)</p> <p>講演「アルコール関連問題を抱える親を持つ子どもたちへの支援について」</p> <p>パネルディスカッション「思春期の子どもたちへの関わりについて」</p> <p>WEBと会場を含めて134名参加した。</p> <p><参加者アンケート></p> <p>「研修前と比べて理解が深まったか」との項目に対して、「とても」「まあまあ」と回答した人が95%であり、研修会の理解度は高かった。</p> <p>【かかりつけ医・精神科医連携研修】</p> <p>令和4年度: 839件(令和5年2月末現在)</p> <p>累計: 14,063件(平成22年度~令和5年2月末現在)</p> <p>(久留米方式として全国的に認知されている)</p> <p>【医師会と弁護士としての連携】</p> <p>かかりつけ医・精神科医連携の仕組みと連携した弁護士による無料相談を実施。</p> <p>○ 改善した点等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会については、全国的に子ども若者の自殺が増加傾向にあることや、久留米市内においても子ども若者の自殺が発生したこと、またヤングケアラーの問題もクローズアップされてきている現状を踏まえ、子ども若者に焦点を当てたテーマで実施した。
2023年度の方針及び課題等	かかりつけ医、精神科医連携報告に「未遂歴の有無」の記載項目を追加し、患者の実態把握、及び自殺未遂者の分析につなげる。 医師会と連携した研修を実施し、地域全体への一層の浸透を図る。



指標	単位					
	2018	2019	2020	2021	2022	
かかりつけ医うつ病アプローチ研修の開催回数、受講者数	回	2	2	1	2	1
	人	357	397	1,000	1,107	134
参加者の意識変化(参加者アンケート)	1%	96	99.1	98.5	100	95
	2%	98.7	99.0	100	100	98.3
① うつ病を疑い精神科医に紹介した件数	件	1,571	1,422	1,085	1,242	983
	人	487	373	326	362	237
② うつ病と診断された人の人数と割合	%	31.0	26.2	30.0	29.1	25.3
	人	50	49	65	-	-
① 自殺者数[人口動態統計]	出動数	101	103	108	117	-
	死亡数	26	32	32	38	-

自殺・うつ病の予防] 7-③ 子ども・若者の自殺対策の推進									
課題	背景・課題	主要な課題	目的	内容	対象者	実施者	対策委員会の関わり	2022年度の実績及び改善した点等	2023年度の方針及び課題等
	・39歳以下の若年層で「自殺」が死亡原因(病死を除く)の1位 ・自殺に至る要因は複数あり、複雑に絡み合っている	子ども・若者の特性に応じた自殺対策を推進していく必要がある	39歳以下の若年層の自殺を防ぐ	・SOSの出し方教育 児童・生徒が自己肯定感を高め、将来起きるかもしれない危機的状況に備えて、SOSが出せるよう支援すること及び周囲がSOSを受け止めることができるよう啓発を行う。 ・子ども・若者への啓発 ・ストレスへの対応や相談先を周知・啓発し、セルフケアや相談行動へつなげる。	39歳以下の一般市民	市	啓発物の設置など広報周知	○ 実績 【SOSの出し方教育】 ・生徒向け実施校19校、教職員向け実施校20校 ・受講生徒：2,823人、受講教職員：498人 授業の理解度は90%以上が理解できたと回答した。教職員向け研修では、90%以上が「理解できた」、「参考になった」と回答した。 【子ども・若者への啓発】 ・学校教育課と連携し、保護者向けチラシ9038枚、児童・生徒向け啓発カード6,518枚を配布した。 ・大学等と連携した普及・啓発 市内の大学3か所の学生ポータルにてこのケア・相談先の周知・啓発、市立図書館にてストレスケアに関するパネルを展示 【若者向けメンタルヘルズ研修会】 ・新型コロナウイルス感染症の影響で休校やオンライン講義が続いた中で、ストレスを抱えた生活を送っている学生に対するメンタルヘルズに関する研修会の実施。 ○ 改善した点等 ・SOSの出し方教育の実施校を拡大、全市立中学校及び高等学校で実施。 ・大きなストレスがわかりやすく、自殺のリスクが増大する長期休暇明けに備えるため、自殺対策啓発を長期休暇明けから長期休暇前に前倒して実施。 ・若者向けメンタルヘルズ研修会を実施。	2023年度の方針 SOSの出し方教育は学校教育課と連携し、中学校を中心に生徒向け授業と教職員向け研修を引き続き展開する。 生徒、教職員、保護者等と対等に分けた啓発を行う。大学などの教育機関との連携を図り、高等学校卒業後の若年層への啓発を展開する。
指標	内容	単位	2018	2019	2020	2021	2022		
活動指標	① SOSの出し方教育実施校(生徒向け/教職員向け)参加者数(合計)	校	1/1	4/5	14/12	19/19	19/20		
	② 子ども・若者関連啓発物配布数	部	120	819	1,616	2,201	3,321		
【長期】啓蒙・知識	参加者の意識変化(参加者アンケート)	%	93.4	90.6	85.4	90.0	91.0		
	①39歳以下に関する精神保健相談	件	278	229	269	320	718		
【中期】啓蒙・行動	②小中高生に関する相談(はげ休休休)	件	324	267	164	214	集計中		
	待らいん(小中高生からの相談)	件	7	44	24	14	集計中		
【長期】状況	①20歳未満の自殺死亡数*	件	13.69	1.74	3.50	5.3	-		
	②20~30歳代の自殺死亡数*	件	12.96	13.42	27.23	18.95	-		

*自殺死亡数とは：人口10万人当たりの自殺者数

自殺・うつ病の予防] 7-④ 民間団体と協働した相談の実施									
課題	背景・課題	主要な課題	目的	内容	対象者	実施者	対策委員会の関わり	2022年度の実績及び改善した点等	2023年度の方針及び課題等
	・幅広い世代の中で、死亡原因(病死を除く)は「自殺」が最多 ・自殺に至る要因は複数あり、複雑に絡み合っている ・市民の多くが相談することにより、世帯に感じている、自殺に対する知識・情報を周知していき必要がある	民間団体との連携を強化する取り組み	生活・法律・このころの相談会 自殺の原因となりうる、借金、多重債務、損害賠償などの社会問題や、それらの問題から発生する心の問題に対応するため、司法書士・保健師等による相談会をハローワーク及び保健所で実施する。 このころの相談カフェ 悩みを抱え込む前に気軽に相談できるよう、市民に身近な場所、臨床心理士等のカウンセラーによる対面相談を実施する。(2016年8月～岩田屋久留米店開設、2017年4月～久留米市立中央図書館開設、2019年4月～平日の窓口を市民活動サポートセンターへ移設)	一般市民	民間団体、市	相談の開催などの広報周知	○ 実績 【生活・法律・このころの相談会】 全4回実施 計8件(延べ13人) 【このころの相談カフェの開催】全69回 195件(延べ200人) (内訳) ・市民活動サポートセンター： 第3以外の火曜日：14:00～17:00(46回・133件) 第3水曜日：17:30～20:30(6回・17件) ・久留米市立中央図書館： 毎月第3日曜日・偶数月第1日曜日：13:00～16:00(17回・45件) ○ 改善した点等 ・「生活・法律・このころの相談会」について、令和3年度から新型コロナウイルスの影響を受け不安を抱える有識者も利用しやすいよう、開催時間の一部(2回/4回)夜間の実施を継続した。 ・「このころの相談カフェ」について、平日夜間の利用者が、他の相談件に比べて少なかったため、毎月から隔月実施に回数減らし、平日昼間に置き換えて実施した。	2023年度の方針 (生活・法律・このころの相談会) ・求職者が訪れるハローワークの活用、有識者も相談しやすい夜間の実施を継続し、司法書士会と連携し、様々な課題や、それらに起因するこのころの健康問題について、相談しやすい環境を作る。 (このころの相談カフェ) ・高齢者や小さな子どもがいる女性は、平日昼間の早い時間帯を希望するため、30分繰り上げて実施する。	
指標	内容	単位	2018	2019	2020	2021	2022		
活動指標	①ハローワーク相談会 開催回数・参加人数	回	4	3	3	5	4		
	②このころの相談カフェの開催回数・参加人数	回 延人	68 225	63 187	79 168	70 171	69 200		
【長期】啓蒙・知識	参加者の意識変化(参加者アンケート) カテゴリー別がポイントな変化があった回答した割合	%	71.4	83.3	82.6	77.7	84.7		
	市民からのうつ・自殺に関する相談件数	相談者 相談回数	96 54	90 56	93 13	74 23	247 36		
【中期】啓蒙・行動	① 自殺者数(人口動態統計)	人	50	49	65	-	-		
	② 自損行為による救急出動数と死亡数 [救急搬送データ]	出動数 死亡数	101 26	103 32	108 32	117 38	- -		

【自殺・うつ病の予防】7-⑤ 生活困難者からの相談支援

課題	<ul style="list-style-type: none"> 自殺の要因となる経済的な問題や家庭の悩み、精神的な病状などを抱えている相談者が多い 相談者の中には、過去自殺未遂歴をもつ者やこれまでに自殺企図、希死念慮をもつ相談者もおり、自殺企図・希死念慮を課題にもつ相談者アセスメント上の分類では3%程度であるが、相談する中で「死にたい魂に苦しい」等の言動まで含むとさらに増える 自己肯定感が低い人、社会的に孤立している人も非常に多く、市民のさまざまな課題、困りごとに対する支援体制を構築していく必要がある 																																																						
課題	<ul style="list-style-type: none"> 相談のつなぎ元となる入口や、また多様な出口の支援のために連携先を増やす 生活に困りごとを抱えている相談者に伴走しながら支援を行い、困りごとのひとつひとつを解決に向けてともに相談していく。またつなげる連携先、制度等があれば伴走しながら、しかるべき支援につないでいく。 生活に困りごとを抱えている一般市民 																																																						
対象者	市																																																						
実施者	<ul style="list-style-type: none"> 久留米市庁舎内外に案内フリーフレット配布 高齢（地域包括支援センター）部門、障害部門との相互連携 ハローワーク他の就労支援機関等との相互連携 自殺予防対策委員会にて、生活自立支援センターの相談状況を報告、評価検討している。 																																																						
対象委員会の関わり	<ul style="list-style-type: none"> ○ 実績 <ul style="list-style-type: none"> 新規相談受付件数 1,484 件 プラン作成件数 646 件 就労支援対象者数 257 件 就労・増収者数 350 人 ※新型コロナウイルス感染症の影響が徐々に軽減されてきており、就労・増収につながる相談者も増加してきている。 ○ 改善した点等 <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症による経済影響から困難者支援が課題となっており、引き続き社会福祉協議会での貸付制度や新型コロナウイルス感染症生活困難者自立支援金、住居確保給付金などの各種給付制度と連携し、各窓口と連携して相談支援を行うことができた。 引き続き、相談者を必要に応じて支援を行い、困りごとの軽減につなげていく。コロナ禍の状況を注視し、相談者の状況に応じて、社会福祉協議会での貸付制度や新型コロナウイルス感染症生活困難者自立支援金、住居確保給付金などを適切に案内する。 																																																						
令和4年度の実績及び改善した点等																																																							
令和5年度の方針及び課題等																																																							
指標	<table border="1"> <thead> <tr> <th>単位</th> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> <th>2022</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規相談受付件数</td> <td>1,020</td> <td>1,131</td> <td>2,790</td> <td>2,044</td> <td>1,484</td> </tr> <tr> <td>うち関係機関等から繋がった件数</td> <td>421</td> <td>446</td> <td>432</td> <td>678</td> <td>227</td> </tr> <tr> <td>[支援入りロダー]</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>自立相談支援事業における支援計画</td> <td>659</td> <td>793</td> <td>886</td> <td>1,051</td> <td>646</td> </tr> <tr> <td>策定数及び支援終了件数 [支援完了率]</td> <td>223</td> <td>367</td> <td>105</td> <td>182</td> <td>246</td> </tr> <tr> <td>自殺者数 [人口動態統計]</td> <td>50</td> <td>49</td> <td>65</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>自損行為による救急出勤数と死亡数</td> <td>101</td> <td>103</td> <td>108</td> <td>117</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>[救急搬送データ]</td> <td>26</td> <td>32</td> <td>32</td> <td>38</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	単位	2018	2019	2020	2021	2022	新規相談受付件数	1,020	1,131	2,790	2,044	1,484	うち関係機関等から繋がった件数	421	446	432	678	227	[支援入りロダー]						自立相談支援事業における支援計画	659	793	886	1,051	646	策定数及び支援終了件数 [支援完了率]	223	367	105	182	246	自殺者数 [人口動態統計]	50	49	65	-	-	自損行為による救急出勤数と死亡数	101	103	108	117	-	[救急搬送データ]	26	32	32	38	-
単位	2018	2019	2020	2021	2022																																																		
新規相談受付件数	1,020	1,131	2,790	2,044	1,484																																																		
うち関係機関等から繋がった件数	421	446	432	678	227																																																		
[支援入りロダー]																																																							
自立相談支援事業における支援計画	659	793	886	1,051	646																																																		
策定数及び支援終了件数 [支援完了率]	223	367	105	182	246																																																		
自殺者数 [人口動態統計]	50	49	65	-	-																																																		
自損行為による救急出勤数と死亡数	101	103	108	117	-																																																		
[救急搬送データ]	26	32	32	38	-																																																		

防災対策委員会

【地域防災力の向上】8-① 定期的な防災研修・訓練・啓発の実施

課題	<ul style="list-style-type: none"> 多くの市民が災害に対する不安感を抱えている 不安を感じている一方で、家庭内の対策が不十分である 共助の取り組みには地域差があり、住民への周知・浸透が十分でない 																																																
課題	災害時には、防災関係機関だけでは対応が困難である																																																
課題	防災研修・訓練を通じて市民の防災意識の高揚																																																
課題	(例) 訓練回数の増加、自主防災活動に関する認知度増加																																																
課題	地域住民だけでなく防災関係機関・医療機関・各団体・地元企業を巻き込んだ定期的な防災研修・訓練及び啓発を実施する。また、既存の行事に防災の視点を取り入れた研修・訓練を実施する。																																																
対象者	市民																																																
実施者	市民、校区コミュニティ組織、民間企業、医療機関、防災関係機関、市など																																																
対象委員会の関わり	<ul style="list-style-type: none"> セーフティコミュニティの関連イベント参加、啓発物配布 各委員が所属団体内において研修等の実施 																																																
令和4年度の実績及び改善した点等	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急告知防災ラジオ等による情報伝達訓練 (6月12日、1月17日 全校区訓練参加) 防災とボランティア週間において防災啓発パネルを展示 出前講座・自主防災訓練の実施回数 52回 参加者 2,443人 【2023.3月末時点】 <p>【改善点】</p> <ul style="list-style-type: none"> 従来からの地域に対する啓発だけではなく、外国人 (2回)、視覚・聴覚・障害の障害を持つ人を支援する団体などと連携した訓練の実施により、災害弱者への対応が一歩進んだ。 																																																
令和5年度の方針及び課題等	<p>自分が住んでいる地域の災害リスクに応じた避難行動の固執</p> <p>防災チャットボット等を活用し、土砂災害や浸水など自分が住んでいる地域がどの災害でどのくらい危険があるのかを把握し、正しい避難行動がとれるように啓発する</p> <p>防災対策委員会の委員が所属する団体での啓発</p> <p>安全で安心なまちづくりに協働で取り組むため、委員が所属する団体でのイベントへの参加やチャットの配布をおこなう</p>																																																
指標	<table border="1"> <thead> <tr> <th>単位</th> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> <th>2022</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 防災研修・訓練の実施回数</td> <td>113</td> <td>159</td> <td>25</td> <td>40</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>② ①の参加者数</td> <td>6,159</td> <td>8,216</td> <td>886</td> <td>1,603</td> <td>2,443</td> </tr> <tr> <td>「自主防災活動を認識している」人の割合</td> <td>%</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>19.1</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>「市民意識調査(3年毎)」</td> <td>%</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>66.5</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>食料備蓄等の対策を講じている人の割合 [市民意識調査(3年毎)]</td> <td>%</td> <td>37.9</td> <td>38.2</td> <td>—</td> <td>40.5</td> </tr> <tr> <td>水害やけが崩れ・山崩れの防止などの防災対策及び総合防災訓練の充実</td> <td>%</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>に満足している人の割合 [市民意識調査]</td> <td>%</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	単位	2018	2019	2020	2021	2022	① 防災研修・訓練の実施回数	113	159	25	40	52	② ①の参加者数	6,159	8,216	886	1,603	2,443	「自主防災活動を認識している」人の割合	%	—	—	19.1	—	「市民意識調査(3年毎)」	%	—	—	66.5	—	食料備蓄等の対策を講じている人の割合 [市民意識調査(3年毎)]	%	37.9	38.2	—	40.5	水害やけが崩れ・山崩れの防止などの防災対策及び総合防災訓練の充実	%	—	—	—	—	に満足している人の割合 [市民意識調査]	%	—	—	—	—
単位	2018	2019	2020	2021	2022																																												
① 防災研修・訓練の実施回数	113	159	25	40	52																																												
② ①の参加者数	6,159	8,216	886	1,603	2,443																																												
「自主防災活動を認識している」人の割合	%	—	—	19.1	—																																												
「市民意識調査(3年毎)」	%	—	—	66.5	—																																												
食料備蓄等の対策を講じている人の割合 [市民意識調査(3年毎)]	%	37.9	38.2	—	40.5																																												
水害やけが崩れ・山崩れの防止などの防災対策及び総合防災訓練の充実	%	—	—	—	—																																												
に満足している人の割合 [市民意識調査]	%	—	—	—	—																																												
活動指標																																																	
【中期】目標・計画																																																	
【中期】進捗・行動																																																	
【長期】状況	集計中																																																

※新型コロナウイルス感染症の状況から、平常とは異なる環境のため令和2年度は市民意識調査の実施を延期

【地域防災力の向上】8-② 防災に精通しているリーダーの育成

管轄的課題	多くの市民が災害に対する不安感を抱えている																																										
主眼的課題	・災害時には、防災関係機関だけでは対応が困難である ・自助・共助の取り組みには、地域住民の先頭に立ち、活動を推進する防災リーダーの存在が必要																																										
目標	各校区の自主防災組織における防災士や防災リーダーの役割を明確にし、地域での活躍できる環境を整える。																																										
内容	組織的な活動を継続的に行うため、防災技術等の高いリーダーを育成する。また、地域にいる消防関係者や防災士などを積極的に登用する。																																										
対象者	市民																																										
実施者	市民、校区コミュニティ組織、民間企業、医療機関、防災関係機関、市など																																										
対策委員会の関わり	各種研修会における企画・運営に対策委員会の委員が参画。																																										
令和4年度の実績及び改善した点等	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災リーダー養成研修会 平日・休日コースを設けて実施 74名受講（男性：45名、女性：29名） ・防災スキルアップ研修会 まちづくり連絡協議会や各校区の協力のもと3年ぶりに対面で開催 ・地域の防災士養成研修 1月28日、29日実施 30名受講 ・防災士養成数：157名 ・防災リーダー養成数：298名 <p>【改善点】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①災害対応において必要となる多様な視点を生かすために、今年度の防災士、防災リーダーの受講者の推薦にあたっては、特に女性の方を積極的にご推薦いただいた。その結果、防災士は受講者30名の内7名、防災リーダーは受講者74名の内29名の女性の女性の方に受講いただく事ができた。 ②防災士や防災リーダーと連携し、校区のイベントや市の出前講座を実施することができた。 																																										
令和5年度の方針及び課題等	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災リーダーが活躍できる環境の整備 ・各校区の自主防災組織における防災士・防災リーダーが地域で活躍するためのスキルアップや環境の整備 ・市と防災士、防災リーダーが連携した啓発活動の実施（出前講座の協働など） 																																										
指標	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>単位</th> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> <th>2022</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 防災リーダー養成研修の実施回数（平成31年度新規事業）</td> <td>回</td> <td>—</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>② ①の養成者数（累計）</td> <td>人</td> <td>—</td> <td>59</td> <td>145</td> <td>224</td> <td>298</td> </tr> <tr> <td>「自主防災活動を認識している」人の割合 【市民意識調査（3年毎）】</td> <td>%</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>19.1</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防災リーダーによる地域主体の研修等の実施回数</td> <td>回</td> <td>—</td> <td>1</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>水害やがけ崩れ・山崩れの防止などの防災対策及び総合防災訓練の充実 【市民意識調査】</td> <td>%</td> <td>37.9</td> <td>38.2</td> <td>—</td> <td>40.5</td> <td>集計中</td> </tr> </tbody> </table>	内容	単位	2018	2019	2020	2021	2022	① 防災リーダー養成研修の実施回数（平成31年度新規事業）	回	—	2	2	2	2	② ①の養成者数（累計）	人	—	59	145	224	298	「自主防災活動を認識している」人の割合 【市民意識調査（3年毎）】	%	—	—	—	19.1	—	防災リーダーによる地域主体の研修等の実施回数	回	—	1	—	—	—	水害やがけ崩れ・山崩れの防止などの防災対策及び総合防災訓練の充実 【市民意識調査】	%	37.9	38.2	—	40.5	集計中
内容	単位	2018	2019	2020	2021	2022																																					
① 防災リーダー養成研修の実施回数（平成31年度新規事業）	回	—	2	2	2	2																																					
② ①の養成者数（累計）	人	—	59	145	224	298																																					
「自主防災活動を認識している」人の割合 【市民意識調査（3年毎）】	%	—	—	—	19.1	—																																					
防災リーダーによる地域主体の研修等の実施回数	回	—	1	—	—	—																																					
水害やがけ崩れ・山崩れの防止などの防災対策及び総合防災訓練の充実 【市民意識調査】	%	37.9	38.2	—	40.5	集計中																																					

※新型コロナウイルス感染症の状況から、平常とは異なる環境のため令和2年度は市民意識調査の実施を延期

【地域防災力の向上】8-③ 避難行動要支援者名簿の登録促進

管轄的課題	大規模災害時は、自力避難が困難な高齢者や障害者などが犠牲になりやすい																																										
主眼的課題	・災害時には、防災関係機関だけでは対応が困難である ・避難行動要支援者の把握ができなければ支援が届かない																																										
目標	・避難行動要支援者名簿登録制度の認知度を高める ・避難行動要支援者名簿登録者数を増やす																																										
内容	名簿登録推進のため各団体が保有している情報を最大限活用し、避難行動要支援者名簿の登録対象となる方へ、積極的な情報提供を行う。																																										
対象者	<p>【避難行動要支援者】</p> <p>次に掲げる者のうち、在宅の者であって、災害が発生し、また、災害が発生する恐れがある場合に自力又は家族の協力による避難が困難である者とする</p> <ol style="list-style-type: none"> 要介護3以上の認定を受けている者 身体障害者手帳1級又は2級の交付を受けている者 療育手帳Aの交付を受けている者 精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている者 要配慮者であって、名簿情報の避難支援等関係者への事前提供に同意する者 平成31年1月末現在において、災害時要援護者名簿に登録している者 																																										
実施者	市民、校区コミュニティ組織、民間企業、医療機関、防災関係機関、市など																																										
対策委員会の関わり	<ul style="list-style-type: none"> ・各委員の所属団体における名簿登録の促進への協力 ・セーフコミュニティ関連の啓発イベントでの周知活動への協力 																																										
令和4年度の実績及び改善した点等	<p>【実績及び改善点】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 各校区の名簿差し替え時（5月）に登録促進の協力を依頼 2 防災リーダー研修会や校区の説明会等で制度を説明し、登録促進の協力を依頼 3 新規名簿登録対象者等への登録案内の送付（約200件） 																																										
令和5年度の方針及び課題等	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名簿登録制度及び名簿の活用方法の周知 ・避難行動要支援者の支援体制構築 <p>【方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者名簿登録制度及び名簿の活用方法の周知・啓発 ・名簿未登録の避難行動要支援者に対する登録促進 ・名簿を活用した図上訓練等により、避難行動要支援者の支援体制を構築 																																										
指標	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>単位</th> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> <th>2022</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 避難行動要支援者名簿制度の説明実施回数</td> <td>回</td> <td>—</td> <td>67</td> <td>67</td> <td>64</td> <td>81</td> </tr> <tr> <td>② ①の参加者数</td> <td>人</td> <td>—</td> <td>1,326</td> <td>858</td> <td>1,053</td> <td>1,448</td> </tr> <tr> <td>避難行動要支援者名簿の認知度 【SC実施調査】</td> <td>%</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>14.4</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>避難行動要支援者名簿の登録率 【市民意識調査】</td> <td>%</td> <td>49.86</td> <td>50.11</td> <td>48.08</td> <td>40.56</td> <td>38.09</td> </tr> <tr> <td>水害やがけ崩れ・山崩れの防止などの防災対策及び総合防災訓練の充実 【市民意識調査】</td> <td>%</td> <td>37.9</td> <td>38.2</td> <td>—</td> <td>40.5</td> <td>集計中</td> </tr> </tbody> </table>	内容	単位	2018	2019	2020	2021	2022	① 避難行動要支援者名簿制度の説明実施回数	回	—	67	67	64	81	② ①の参加者数	人	—	1,326	858	1,053	1,448	避難行動要支援者名簿の認知度 【SC実施調査】	%	—	—	—	14.4	—	避難行動要支援者名簿の登録率 【市民意識調査】	%	49.86	50.11	48.08	40.56	38.09	水害やがけ崩れ・山崩れの防止などの防災対策及び総合防災訓練の充実 【市民意識調査】	%	37.9	38.2	—	40.5	集計中
内容	単位	2018	2019	2020	2021	2022																																					
① 避難行動要支援者名簿制度の説明実施回数	回	—	67	67	64	81																																					
② ①の参加者数	人	—	1,326	858	1,053	1,448																																					
避難行動要支援者名簿の認知度 【SC実施調査】	%	—	—	—	14.4	—																																					
避難行動要支援者名簿の登録率 【市民意識調査】	%	49.86	50.11	48.08	40.56	38.09																																					
水害やがけ崩れ・山崩れの防止などの防災対策及び総合防災訓練の充実 【市民意識調査】	%	37.9	38.2	—	40.5	集計中																																					

